

三笠市地域公共交通計画

三笠市

令和5年(2023年)3月

－ 目 次 －

はじめに	1
I 三笠市における公共交通の現状	2
I－1 三笠市の概要	2
I－2 地域公共交通の現況	11
II 計画の位置づけ	23
II－1 第9次三笠市総合計画	23
II－2 関連計画との連携	24
III 住民ニーズの把握	28
III－1 住民アンケート調査実施概要	28
IV 交通事業者・関係団体との連携	35
IV－1 三笠市地域公共交通活性化協議会について	35
V 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理	38
V－1 三笠市における公共交通の特性	38
V－2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理	38
VI 三笠市地域公共交通計画	40
VI－1 基本的な方針	40
VI－2 計画の区域・期間	41
VI－3 計画の目標	42
VI－4 目標達成のための施策・事業	44
VI－5 計画達成状況の評価	47

はじめに

三笠市は北海道のほぼ中央、空知地方南部に位置し、人口7,876人（令和4年3月末現在）、総面積は302.52km²です。市内の交通状況は、市西部に三笠ICを有する高速道路が縦断しており、道庁所在地である札幌市まで車で約40分となっています。

また、三笠ICより西部には、隣接する岩見沢市との境界を国道12号が南北に貫いています。国道12号及び三笠ICに接続している主要道路岩見沢三笠線は、市内を東西に横切る幹線道路であり、市内東部で国道452号と交差しています。

本市の65歳以上の老年人口割合は46.8%（令和4年3月末現在）に達しており、北海道平均の32.1%（令和3年1月1日現在）と比較しても高齢化が進行しています。

本市の公共交通機関には、北海道中央バスが運行している岩見沢美唄線及び三笠線があり、収支率が55%を割り込んでいる岩見沢美唄線に関しては、路線の長さで案分した負担額を沿線自治体が北海道中央バスに対して補助しており、令和3年度の本市負担額は340千円でありました。

また、北海道中央バスが運行していた路線の代替路線として、平成17年12月から三笠市営バスの運行（3路線）を開始しました。本市の人口減少とともに乗車人員及び乗車料収入も減少しており、現在は幌内線のみ運行となっています。令和3年度は乗車人員が前年度比95.4%の13,131人、乗車料収入は前年度比93.9%の2,044千円となっています。市営バスの運賃収入と地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の合計から運行経費を引いた収支に関しては、令和3年度は5,671千円の赤字でした。

市内では他にハイヤー事業者1社（北交ハイヤー）が営業を行っている他、スクールバスが2路線運行しています。

市営バスにおいては乗車人員がゼロ人の便が毎日複数あり、今後も本市の人口減少はほぼ避けられないなか、少ない輸送資源で最大の効果を発揮させ、住民の足である公共交通をこれからも維持するため、効率的な公共交通体系の構築が喫緊の課題となっています。

本計画書は、三笠市が今後取り組むべき課題を精査し、より持続可能で地域にとって望ましい公共交通を形にした「地域公共交通計画」として策定したものです。

I 三笠市における公共交通の現状

I - 1 三笠市の概要

(1) 位置・市街地特性

① 位置

三笠市は北海道のほぼ中央、石狩平野の東北部、空知地方の南部に位置し、隣接市町村は北東に芦別市、東に夕張市、西南に岩見沢市、北に美瑛市があります。

地勢は東南北を諸山脈に囲まれている盆地で丘陵が多く西方に至り、やや平坦になっており、市の中央を貫通している幾春別川はその源を桂沢湖に求め、ほかの溪流と合わせて岩見沢市にいたっています。

地域は大きく10地区に分けることができます。工業団地や大規模商業施設が存在する東の岡山地区、幾春別川以南に位置し農地の多い萱野地区、市中心部の三笠地区、かつて幌内炭鉱があり現在は鉄道博物館などを有する幌内地区、同じく幌内炭鉱があり現在は住宅地域となっている唐松地区、養護老人ホームなどがある清住地区、かつての奔別炭鉱があり現在は住宅地域の弥生地区、同じく奔別炭鉱があり現在は博物館などのある幾春別地区、幾春別の北に位置する奔別地区、幾春別から東に位置する桂沢地区です。

道道116号のほか、道道岩見沢桂沢線、道道三笠栗山線、国道12号により市外への交通網が形成されています。

気候は日本海側の内陸性冷温帯気候区に属していて、夏と冬の寒暖差が大きく、冬季の降雪量が多くなっています。

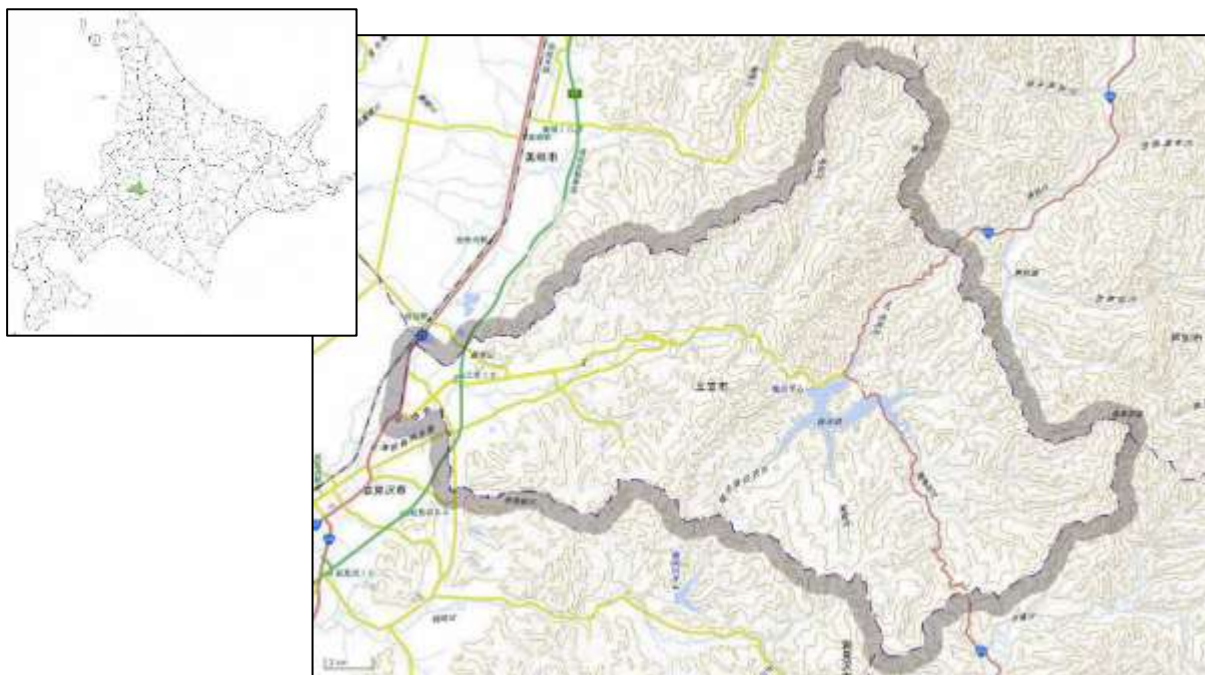


図 三笠市位置図

② 市街地特性

三笠市は、市内各地の炭鉱を中心に発展してきた歴史から、居住地が点在してきましたが、現在では道道116号を軸に、岡山、三笠地区に人口の7割が集中しています。

立地適正化計画でも、この点を踏まえた人口誘導区域が設定されています。



図 地区区分図

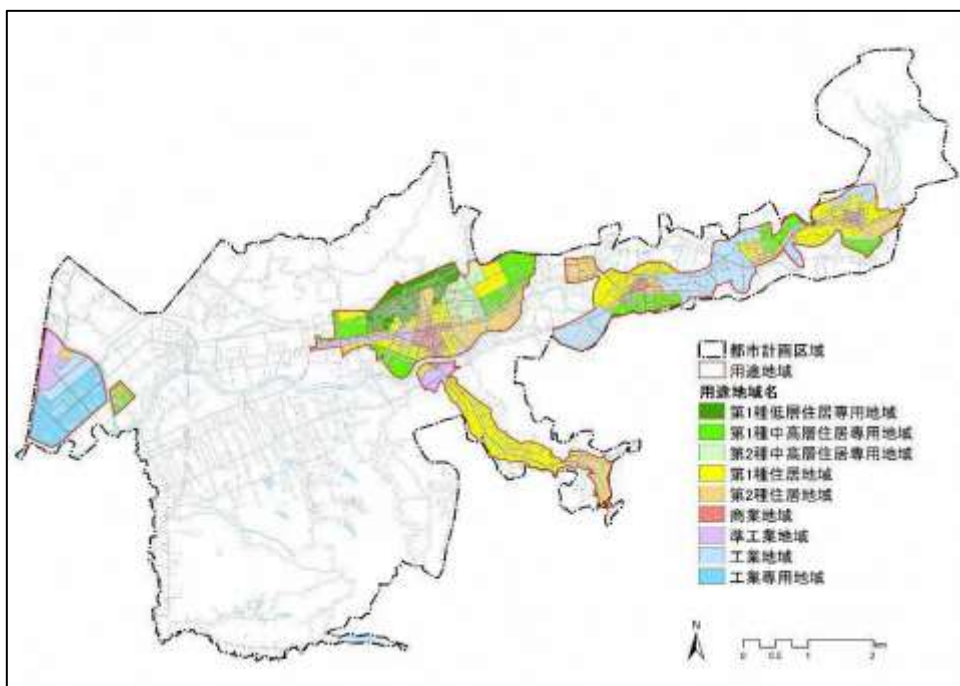


図 都市計画・用途地域の指定状況

(2) 人口・世帯数の推移

① 総人口・総世帯数

三笠市の総人口は、昭和60年（1985年）までは2万人以上で推移していましたが、その後減少傾向が顕著に表れており、令和2年（2020年）には8,040人となり、1万人を下回っています。今後も人口減少が進行すると予測され、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年（2045年）には3,213人と予測されています。

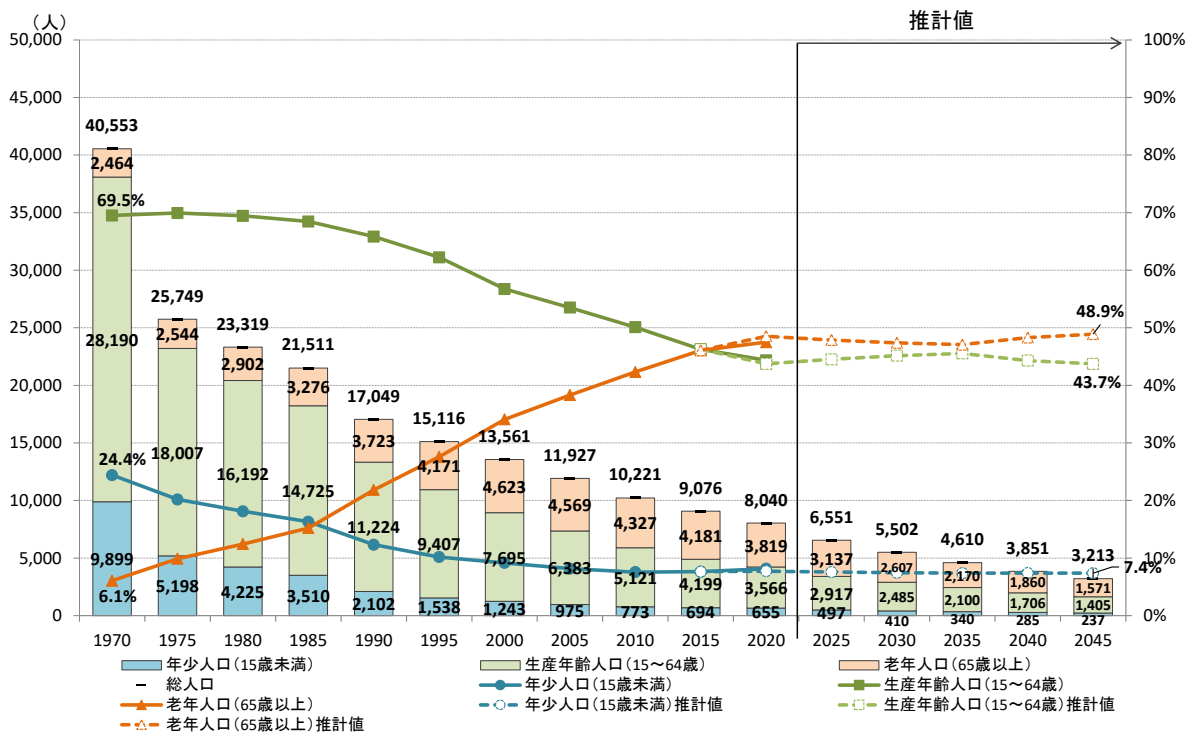


図 年齢3区分別人口推移と将来推計

資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

② 年代別人口・構成比の推移

三笠市の年代別・構成比は平成7年（1995年）までは老年人口が30%未満で推移していましたが、その後増加傾向が顕著に表れており、平成22年（2010年）には42.3%となり、40%を超えています。令和27年（2045年）には、48.9%になると予測されています。

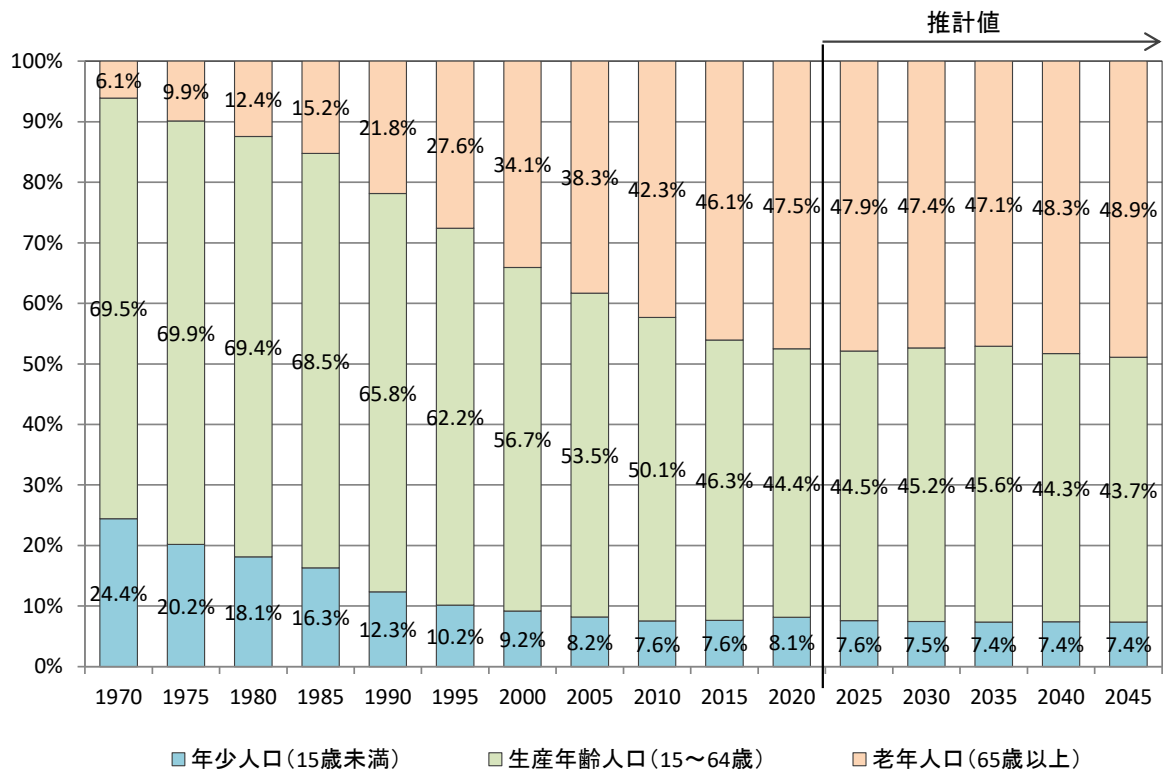


図 年齢3区分別人口構成の推移と将来推計

資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

③ 地区別人口の推移

1995年からの地区別の人口推移と将来推計を見ると、1995年時点では、三笠地区では8,400人以上、弥生・幾春別地区でも2,400人以上の地区別人口がいます。しかし、2045年時点では、三笠地区では2,118人、弥生・幾春別地区では220人と予測されており、また、その他すべての地区で人口が大幅に減少すると予測されています。

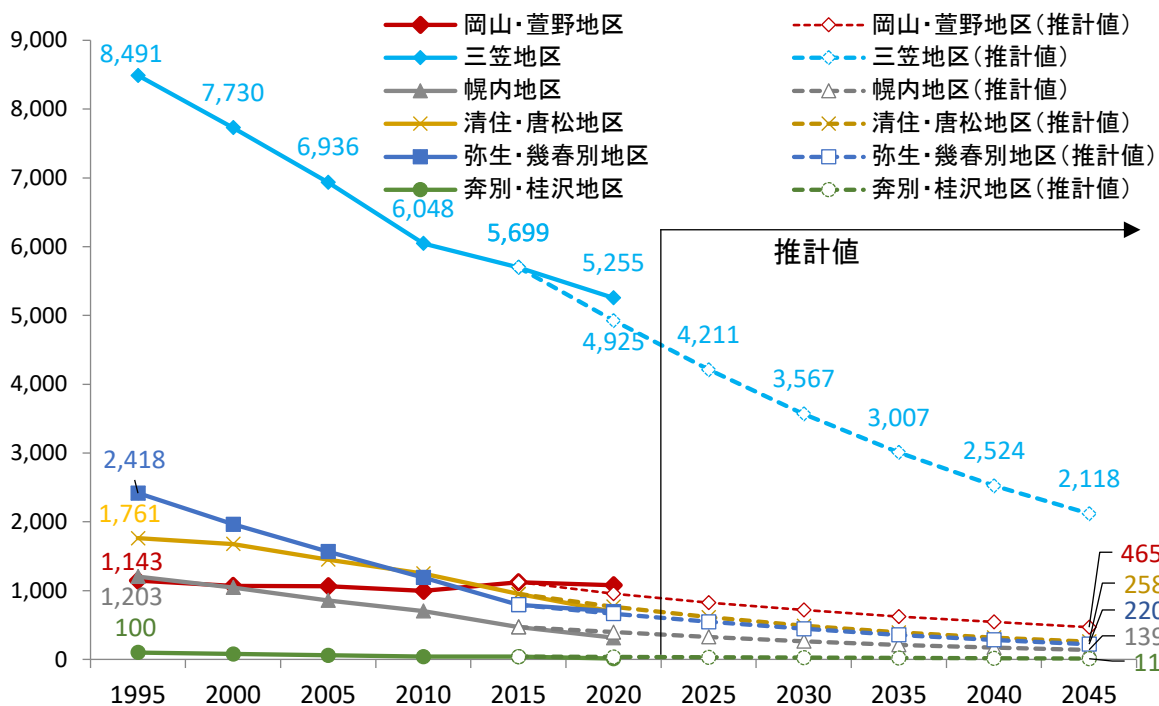


図 地区別人口の推移と将来推計

資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」



地区区分図（再掲）

(3) 運転免許保有者

本市は老年人口の割合が高いこともあり、近年は運転免許返納者数が増加しています。運転免許を返納した方々の移動手段を確保するため、公共交通の重要性が高まっていくことが考えられます。

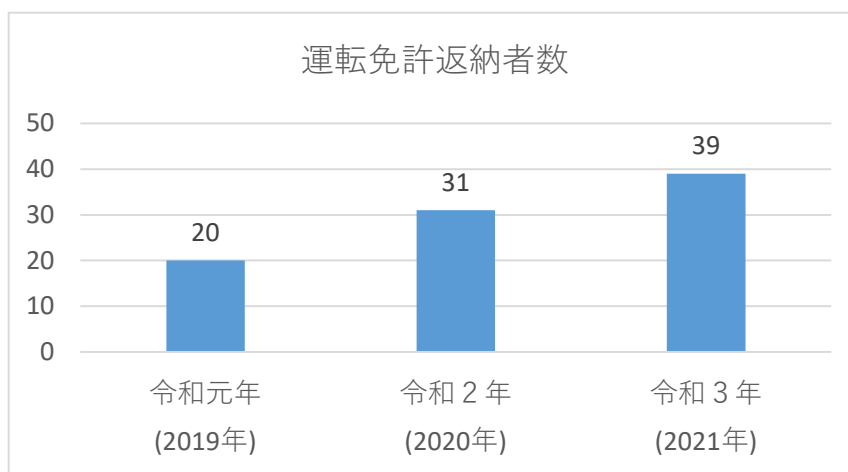


図 運転免許返納者の推移

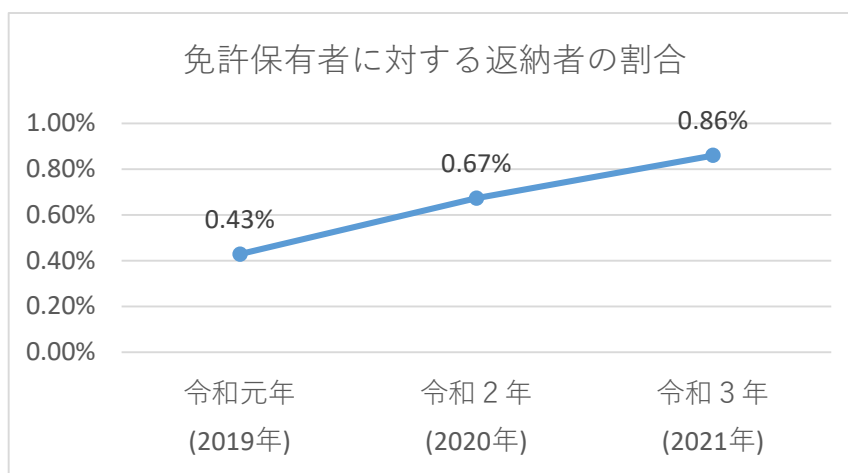


図 運転免許保有者に対する返納者の割合

運転免許返納状況資料：北海道警察（令和4年3月末時点）

(4) 生活関連施設等の分布

三笠市における主要な生活関連施設等の分布状況を見ると、岡山地区や三笠地区の道道116号沿道に多く立地しています。

公営住宅団地は、中心部を取り巻くような形で市街地の外側に分布しています。

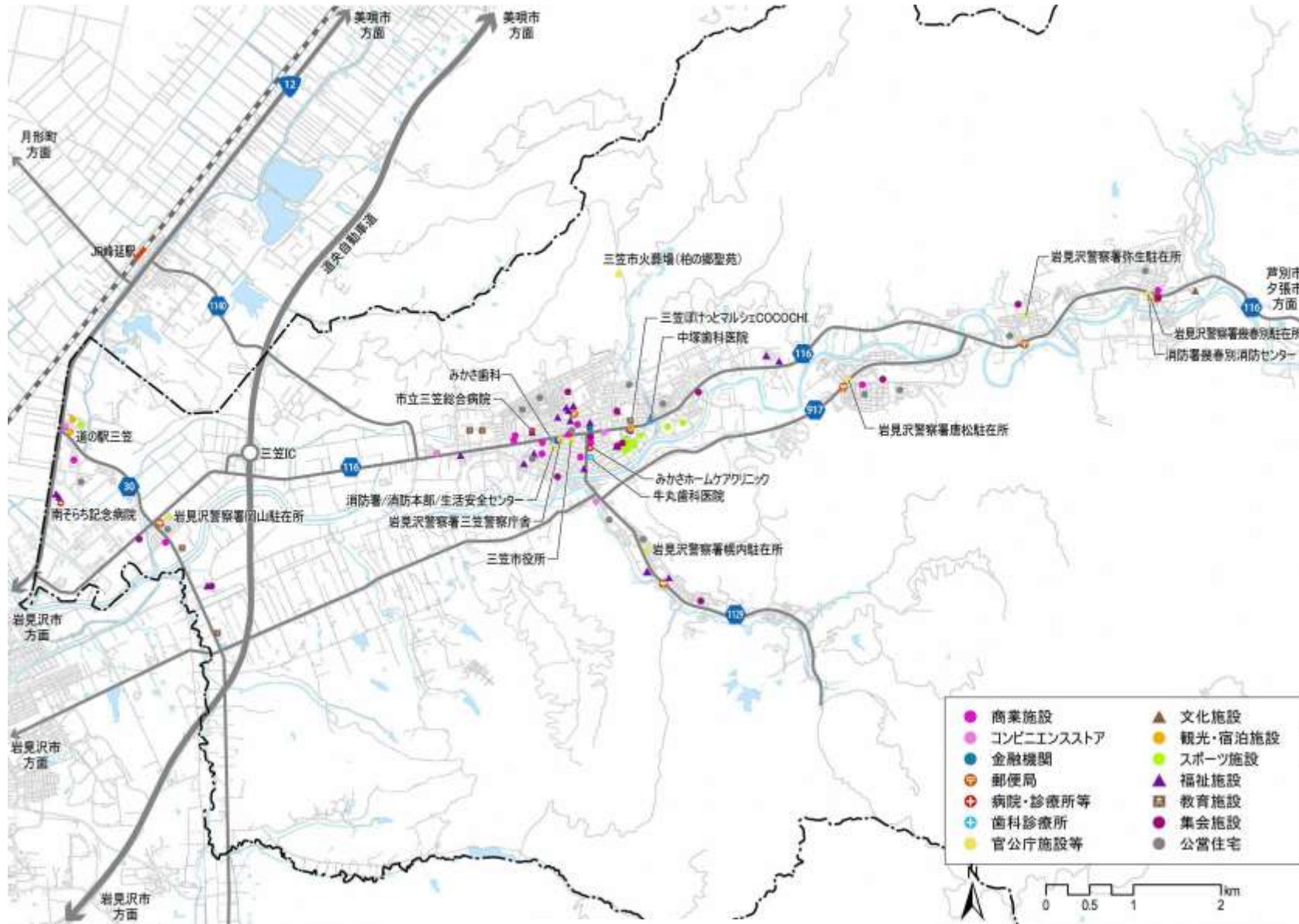


図 主要生活関連施設立地状況（三笠市全域）

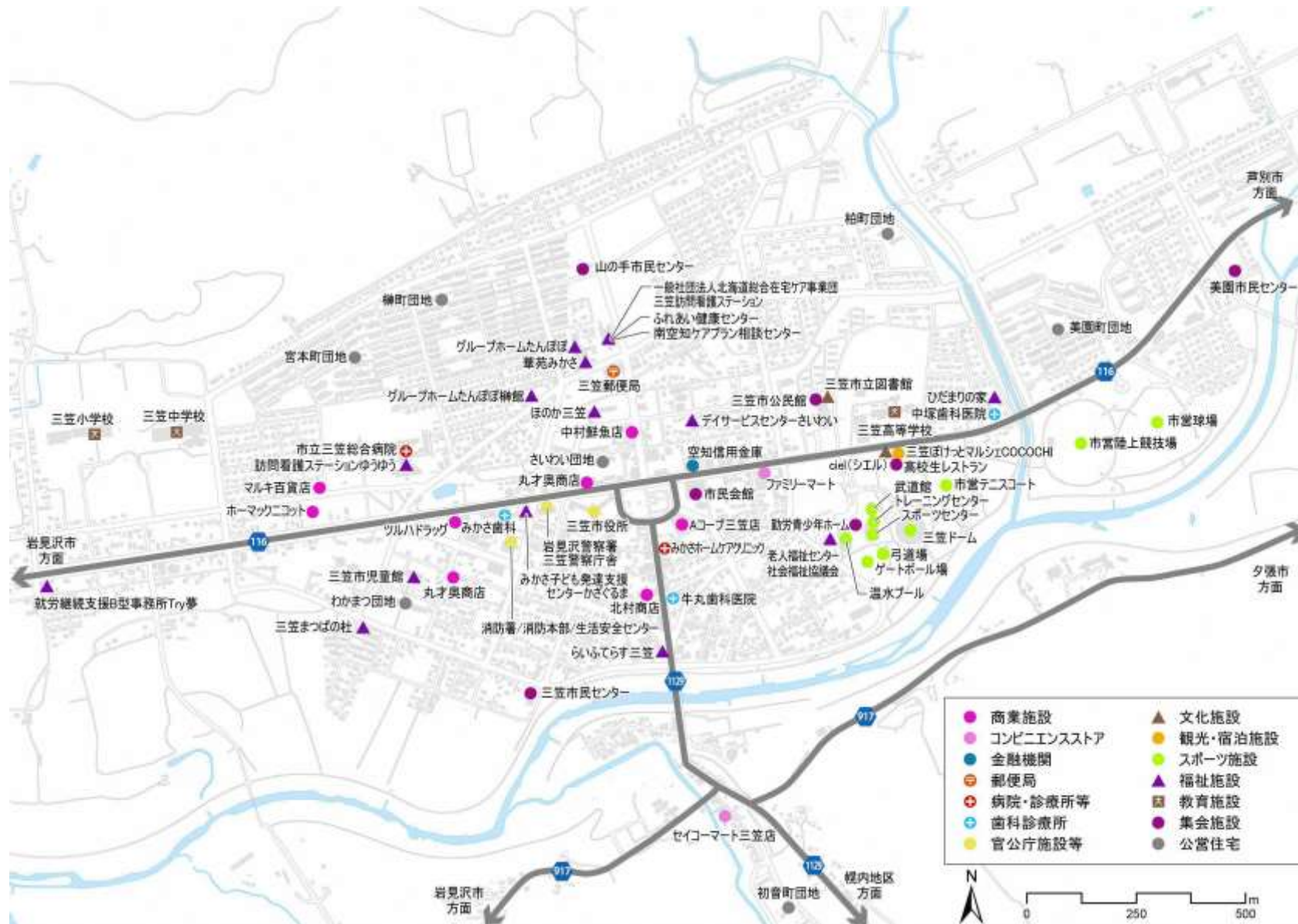


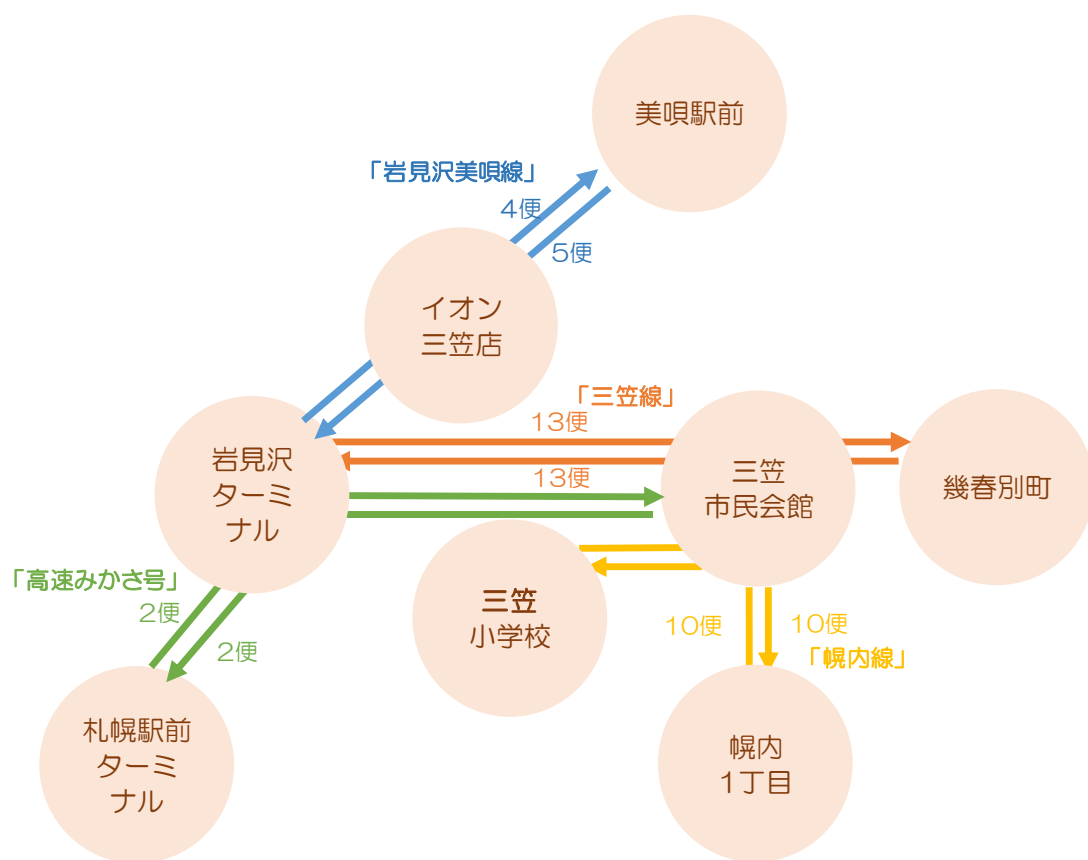
図 主要生活関連施設立地状況（三笠地区）

1-2 地域公共交通の現況

(1) 地域公共交通の概要

三笠市内を運行しているバスは、北海道中央バスが運行する「三笠線」、「岩見沢美唄線」、「高速みかさ号」、三笠市が運行する「幌内線」の4路線となっています。

このうち、「岩見沢美唄線」はイオンスーパーセンター三笠店を経由するものの、三笠市の中心部は運行しておらず、他市町村とを結ぶバス路線となっています。そのため、中央バス「三笠線」、「高速みかさ号」、市営バス「幌内線」の3路線が三笠市民会館を中心とした、市内中心部におけるバス路線網を形成しています。



※平日ダイヤ

資料：三笠市ホームページ、中央バス

図 三笠市を運行する路線バス概要

表 三笠市を運行する路線バス概要

区分	名称等	ルート等	頻度等※	運行事業者
高速バス	高速みかさ号	三笠～岩見沢～札幌	2往復/日	中央バス
路線バス	岩見沢美唄線	美唄～イオン三笠店～岩見沢	4往復/日	中央バス
	三笠線	岩見沢～イオン三笠店～幾春別町	13往復/日	中央バス
	幌内線	三笠小学校～幌内	10往復/日	三笠市営バス

※令和4年ダイヤ（平日）

路線バス以外では、市が実施主体としてスクールバス2路線を運行しているほか、ハイヤー事業者である北交ハイヤーが営業しています。

表 その他交通サービス

区分	名称等	ルート等	運行頻度	対象者等	備考
スクールバス	幾春別線	幾春別町～三笠小学校	1往復/日	片道通学距離が2km以上を超える児童	・三笠市スクールバス利用許可証を交付 ・既存の中央バス路線を利用
	美園線	三笠高校前～三笠小学校	1往復/日		
	(全線運行) ※下校時のみ、美園線・幾春別線の両路線を運行	三笠小学校～美園～幾春別	1便/日		
ハイヤー	北交ハイヤー(株)三笠営業所	市内全域	—	制限なし	有料

※資料：三笠市

(2) 路線バスの現況

① 運行ルート

道道116号沿いに幹線である中央バス「三笠線」や「高速みかさ号」が走り、市営「幌内線」がフィーダー系統（枝線）として幌内から三笠地区を走っています。

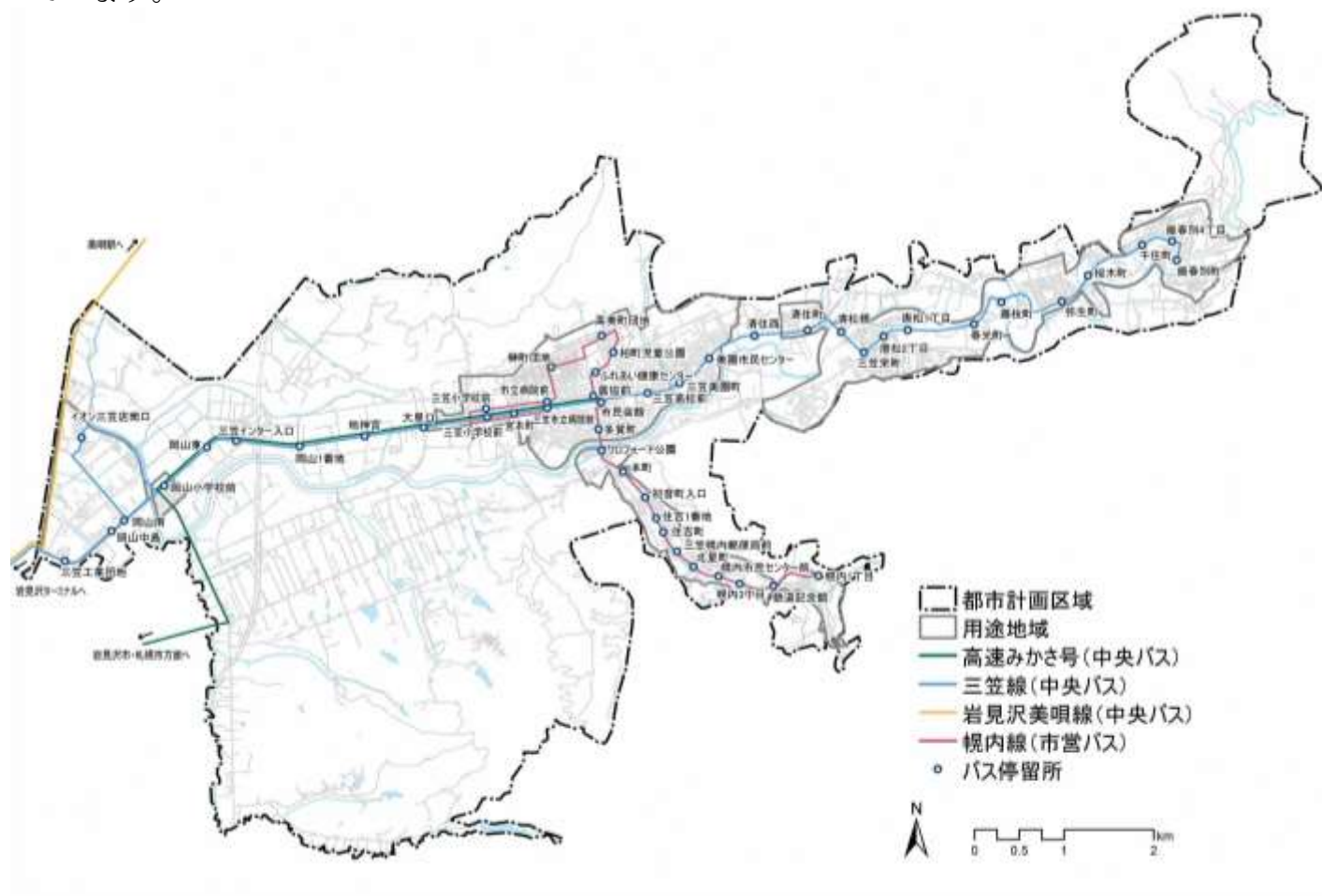


図 三笠市を走るバス路線図

市営「幌内線」は、令和2年度（2020年度）から試験運行区間として榊町団地や高美町団地、柏町児童公園前を経由する便を運行しています。

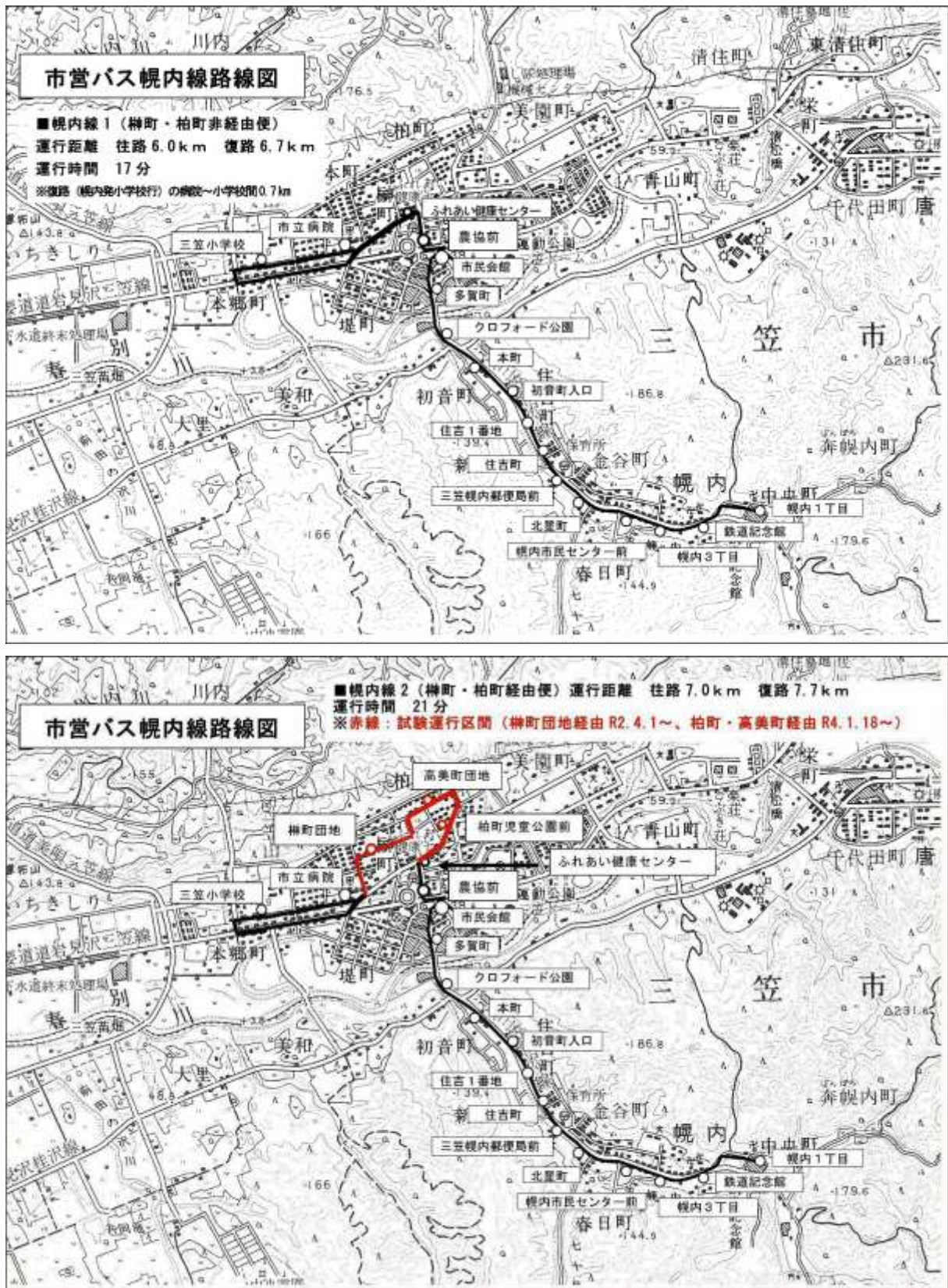


図 市営バス幌内線路線図

② 運行ダイヤ

市営バス幌内線 平日

平日	幌内1丁目 ⇒ 三笠小学校										
幌内1丁目	6:40	7:35	8:17	9:05	10:15	11:55	14:20	16:20	17:15	18:10	
鉄道記念館	6:41	7:36	8:18	9:06	10:16	11:56	14:21	16:21	17:16	18:11	
幌内3丁目	6:42	7:37	8:19	9:07	10:17	11:57	14:22	16:22	17:17	18:12	
幌内市民センター前	6:42	7:37	8:19	9:07	10:17	11:57	14:22	16:22	17:17	18:12	
北星町	6:43	7:38	8:20	9:08	10:18	11:58	14:23	16:23	17:18	18:13	
三笠幌内郵便局前	6:43	7:38	8:20	9:08	10:18	11:58	14:23	16:23	17:18	18:13	
住吉町	6:44	7:39	8:21	9:09	10:19	11:59	14:24	16:24	17:19	18:14	
住吉1番地	6:44	7:39	8:21	9:09	10:19	11:59	14:24	16:24	17:19	18:14	
初音町入口	6:45	7:40	8:22	9:10	10:20	12:00	14:25	16:25	17:20	18:15	
本町	6:46	7:41	8:23	9:11	10:21	12:01	14:26	16:26	17:21	18:16	
クロフォード公園	6:47	7:42	8:24	9:12	10:22	12:02	14:27	16:27	17:22	18:17	
多賀町	6:48	7:43	8:25	9:13	10:23	12:03	14:28	16:28	17:23	18:18	
市民会館	6:49	7:44	8:26	9:14	10:24	12:04	14:29	16:29	17:24	18:19	
農協前	6:50	7:45	8:27	9:15	10:26	12:05	14:30	16:30	17:25	18:20	
ふれあい健康センター	6:51	7:46	8:28	9:16	10:27	12:06	14:31	16:31	17:26	18:21	
柏町児童公園前	×	×	8:30	9:18	10:29	12:08	14:33	16:33	×	×	
高美町団地	×	×	8:32	9:20	10:31	12:10	14:35	16:35	×	×	
榊町団地	×	×	8:34	9:22	10:33	12:12	14:37	16:37	×	×	
市立病院前	6:53	7:48	8:36	9:24	10:35	12:14	14:39	16:39	17:28	18:23	
三笠小学校	6:55	7:50	8:38	9:26	10:37	12:16	14:41	16:41	17:30	18:25	

平日	三笠小学校 ⇒ 幌内1丁目										
三笠小学校	7:56	9:42	11:00	12:30	13:50	15:00	15:40	16:50	17:41	18:50	
市立病院前	7:58	9:44	11:02	12:32	13:52	15:02	15:42	16:52	17:43	18:52	
榊町団地	×	9:46	11:04	12:34	13:54	15:04	15:44	×	×	×	
高美町団地	×	9:48	11:06	12:36	13:56	15:06	15:46	×	×	×	
柏町児童公園前	×	9:50	11:08	12:38	13:58	15:08	15:48	×	×	×	
ふれあい健康センター	8:00	9:52	11:10	12:40	14:00	15:10	15:50	16:54	17:45	18:54	
農協前	8:01	9:53	11:11	12:41	14:01	15:11	15:51	16:55	17:46	18:55	
市民会館	8:02	9:54	11:12	12:42	14:02	15:12	15:52	16:56	17:47	18:56	
多賀町	8:03	9:55	11:13	12:43	14:03	15:13	15:53	16:57	17:48	18:57	
クロフォード公園	8:04	9:56	11:14	12:44	14:04	15:14	15:54	16:58	17:49	18:58	
本町	8:05	9:57	11:15	12:45	14:05	15:15	15:55	16:59	17:50	18:59	
初音町入口	8:06	9:58	11:16	12:46	14:06	15:16	15:56	17:00	17:51	19:00	
住吉1番地	8:07	9:59	11:17	12:47	14:07	15:17	15:57	17:01	17:52	19:01	
住吉町	8:07	9:59	11:17	12:47	14:07	15:17	15:57	17:01	17:52	19:01	
三笠幌内郵便局前	8:08	10:00	11:18	12:48	14:08	15:18	15:58	17:02	17:53	19:02	
北星町	8:08	10:00	11:18	12:48	14:08	15:18	15:58	17:02	17:53	19:02	
幌内市民センター前	8:09	10:01	11:19	12:49	14:09	15:19	15:59	17:03	17:54	19:03	
幌内3丁目	8:09	10:01	11:19	12:49	14:09	15:19	15:59	17:03	17:54	19:03	
鉄道記念館	8:10	10:02	11:20	12:50	14:10	15:20	16:00	17:04	17:55	19:04	
幌内1丁目	8:11	10:03	11:21	12:51	14:11	15:21	16:01	17:05	17:56	19:05	

網掛け：榊町団地・柏町児童公園前・高美団地経由

※令和4年1月18日改正ダイヤ

市営バス幌内線 休日

休日	幌内1丁目 ⇒ 三笠小学校									
幌内1丁目	6:45	8:05	9:05	11:00	12:05	14:10	16:05	17:05	18:20	
鉄道記念館	6:46	8:06	9:06	11:01	12:06	14:11	16:06	17:06	18:21	
幌内3丁目	6:47	8:07	9:07	11:02	12:07	14:12	16:07	17:07	18:22	
幌内市民センター前	6:47	8:07	9:07	11:02	12:07	14:12	16:07	17:07	18:22	
北星町	6:48	8:08	9:08	11:03	12:08	14:13	16:08	17:08	18:23	
三笠幌内郵便局前	6:48	8:08	9:08	11:03	12:08	14:13	16:08	17:08	18:23	
住吉町	6:49	8:09	9:09	11:04	12:09	14:14	16:09	17:09	18:24	
住吉1番地	6:49	8:09	9:09	11:04	12:09	14:14	16:09	17:09	18:24	
初音町入口	6:50	8:10	9:10	11:05	12:10	14:15	16:10	17:10	18:25	
本町	6:51	8:11	9:11	11:06	12:11	14:16	16:11	17:11	18:26	
クロフォード公園	6:52	8:12	9:12	11:07	12:12	14:17	16:12	17:12	18:27	
多賀町	6:53	8:13	9:13	11:08	12:13	14:18	16:13	17:13	18:28	
市民会館	6:54	8:14	9:14	11:09	12:14	14:19	16:14	17:14	18:29	
農協前	6:55	8:15	9:15	11:10	12:15	14:20	16:15	17:15	18:30	
ふれあい健康センター	6:56	8:16	9:16	11:11	12:16	14:21	16:16	17:16	18:31	
柏町児童公園前	×	×	×	11:13	12:18	14:23	16:18	×	×	
高美町団地	×	×	×	11:15	12:20	14:25	16:20	×	×	
榊町団地	×	×	×	11:17	12:22	14:27	16:22	×	×	
市立病院前	6:58	8:18	9:18	11:19	12:24	14:29	16:24	17:18	18:33	
三笠小学校	7:00	8:20	9:20	11:21	12:26	14:31	16:26	17:20	18:35	

休日	三笠小学校 ⇒ 幌内1丁目							
三笠小学校	8:35	9:50	11:35	13:35	15:35	17:45	19:20	
市立病院前	8:37	9:52	11:37	13:37	15:37	17:47	19:22	
榊町団地	×	9:54	11:39	13:39	15:39	×	×	
高美町団地	×	9:56	11:41	13:41	15:41	×	×	
柏町児童公園前	×	9:58	11:43	13:43	15:43	×	×	
ふれあい健康センター	8:39	10:00	11:45	13:45	15:45	17:49	19:24	
農協前	8:40	10:01	11:46	13:46	15:46	17:50	19:25	
市民会館	8:41	10:02	11:47	13:47	15:47	17:51	19:26	
多賀町	8:42	10:03	11:48	13:48	15:48	17:52	19:27	
クロフォード公園	8:43	10:04	11:49	13:49	15:49	17:53	19:28	
本町	8:44	10:05	11:50	13:50	15:50	17:54	19:29	
初音町入口	8:45	10:06	11:51	13:51	15:51	17:55	19:30	
住吉1番地	8:46	10:07	11:52	13:52	15:52	17:56	19:31	
住吉町	8:46	10:07	11:52	13:52	15:52	17:56	19:31	
三笠幌内郵便局前	8:47	10:08	11:53	13:53	15:53	17:57	19:32	
北星町	8:47	10:08	11:53	13:53	15:53	17:57	19:32	
幌内市民センター前	8:48	10:09	11:54	13:54	15:54	17:58	19:33	
幌内3丁目	8:48	10:09	11:54	13:54	15:54	17:58	19:33	
鉄道記念館	8:49	10:10	11:55	13:55	15:55	17:59	19:34	
幌内1丁目	8:50	10:11	11:56	13:56	15:56	18:00	19:35	

網掛け：榊町団地・柏町児童公園前・高美団地経由

※令和4年1月18日改正ダイヤ

中央バス三笠線

平日	幾春別町 ⇒ 岩見沢ターミナル												
幾春別町	6:45※	6:50	7:30	8:10	9:00	9:40	10:40	12:10	13:10	14:40	16:10	17:10	18:40
三笠市民会館	6:50	7:09	7:49	8:29	9:19	9:59	10:59	12:29	13:29	14:59	16:29	17:29	18:59
イオン三笠店南口	7:02	—	8:01	8:41	9:31	10:11	11:11	12:41	13:41	15:11	16:41	17:41	19:11
5条東18丁目	7:13	7:28	8:12	8:52	9:42	10:22	11:22	12:52	13:52	15:22	16:52	17:52	19:22
労災病院正門	7:15	7:30	8:14	8:54	9:44	10:24	11:24	12:54	13:54	15:24	16:54	17:54	19:24
4条東13丁目	7:17	7:32	8:16	8:56	9:46	10:26	11:26	12:56	13:56	15:26	16:56	17:56	19:26
岩見沢ターミナル	7:26	7:42	8:28	9:07	9:57	10:37	11:37	13:07	14:07	15:37	17:07	18:07	19:37

※美園市民センター始発、学休日運休

平日	岩見沢ターミナル ⇒ 幾春別町												
岩見沢ターミナル	7:00	7:40	8:25	9:30	11:00	12:00	13:00	14:30	16:00	17:00	18:10	19:10	21:00
4条東13丁目	7:07	7:47	8:32	9:37	11:07	12:07	13:07	14:37	16:07	17:07	18:17	19:17	21:07
労災病院正門	7:09	7:49	8:34	9:39	11:09	12:09	13:09	14:39	16:09	17:09	18:19	19:19	21:09
5条東18丁目	7:11	7:51	8:36	9:41	11:11	12:11	13:11	14:41	16:11	17:11	18:21	19:21	21:11
イオン三笠店南口	—	8:02	8:47	9:52	11:22	12:22	13:22	14:52	16:22	17:22	18:32	19:32	—
三笠市民会館	7:32	8:17	9:01	10:06	11:36	12:36	13:36	15:06	16:36	17:37	18:46	19:46	21:31
幾春別町	7:54	8:39	9:23	10:28	11:58	12:58	13:58	15:28	16:58	17:59	19:08	20:08	21:53

休日	幾春別町 ⇒ 岩見沢ターミナル												
幾春別町	6:50	8:00	9:00	9:40	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10	16:10	18:40		
三笠市民会館	7:09	8:19	9:19	9:59	10:29	11:29	12:29	14:29	15:29	16:29	18:59		
イオン三笠店南口	—	8:31	9:31	10:11	10:41	11:41	12:41	14:41	15:41	16:41	19:11		
5条東18丁目	7:28	8:42	9:42	10:22	10:52	11:52	12:52	14:52	15:52	16:52	19:22		
労災病院正門	7:30	8:44	9:44	10:24	10:54	11:54	12:54	14:54	15:54	16:54	19:24		
4条東13丁目	7:32	8:46	9:46	10:26	10:56	11:56	12:56	14:56	15:56	16:56	19:26		
岩見沢ターミナル	7:42	8:57	9:57	10:37	11:07	12:07	13:07	15:07	16:07	17:07	19:37		

休日	岩見沢ターミナル ⇒ 幾春別町												
岩見沢ターミナル	7:40	8:25	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	17:00	18:40	20:30		
4条東13丁目	7:47	8:32	9:07	10:07	11:07	13:07	14:07	15:07	17:07	18:47	20:37		
労災病院正門	7:49	8:34	9:09	10:09	11:09	13:09	14:09	15:09	17:09	18:49	20:39		
5条東18丁目	7:51	8:36	9:11	10:11	11:11	13:11	14:11	15:11	17:11	18:51	20:41		
イオン三笠店南口	8:02	8:47	9:22	10:22	11:22	13:22	14:22	15:22	17:22	19:02	—		
三笠市民会館	8:17	9:01	9:36	10:36	11:36	13:36	14:36	15:36	17:37	19:16	21:01		
幾春別町	8:39	9:23	9:58	10:58	11:58	13:58	14:58	15:58	17:59	19:38	21:23		

※令和4年4月1日改正（夏ダイヤ）

中央バス 高速みかさ号

三笠市民会館 ⇒ 札幌駅前ターミナル	
三笠市民会館	7:15 9:30
岡山小学校前	7:22 9:37
萱野	7:24 9:39
岩見沢ターミナル	7:45 10:00
札幌駅前ターミナル	8:43 10:58

札幌駅前ターミナル ⇒ 三笠市民会館	
札幌駅前ターミナル	15:25 17:55
岩見沢ターミナル	16:25 18:55
萱野	16:42 19:12
岡山小学校前	16:45 19:15
三笠市民会館	16:53 19:23

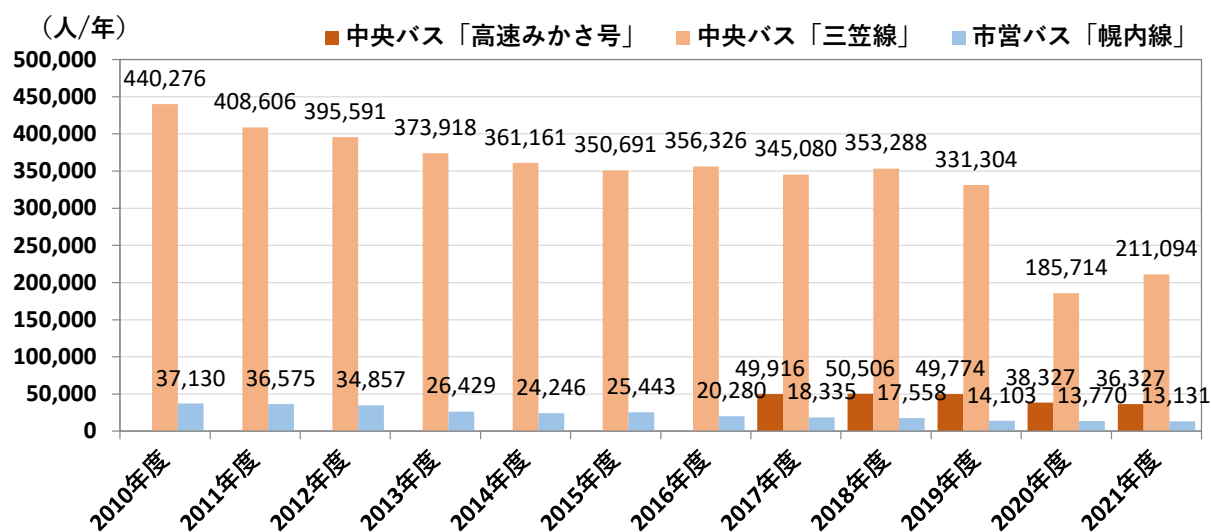
※令和4年4月1日改正（夏ダイヤ）

(3) 利用者数の推移

路線バスの年間利用者数の推移をみると、いずれの路線も年間利用者数は減少傾向となっています。

市営バス「幌内線」についても年間利用者数は減少傾向にあり、平成22年度（2010年度）と令和2年度（2020年度）の利用者数を比較すると約63%減少しています。

中央バス「高速みかさ号」は、平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）は利用者数が横ばいとなっていますが、その後は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年間利用者数が減少傾向となっています。



資料：北海道中央バス提供、三笠市

図 バス路線の年間利用者数の推移

(4) 中央バスへの公的負担額の推移

中央バスについては、国庫・道費補助と運行収益で運行しています。しかし、公共交通利用者数減少の影響による収入の低下、人件費や車両修繕費等経費の増加により、経常収益が落ち込み、今後は公的負担額が増加する可能性があります。

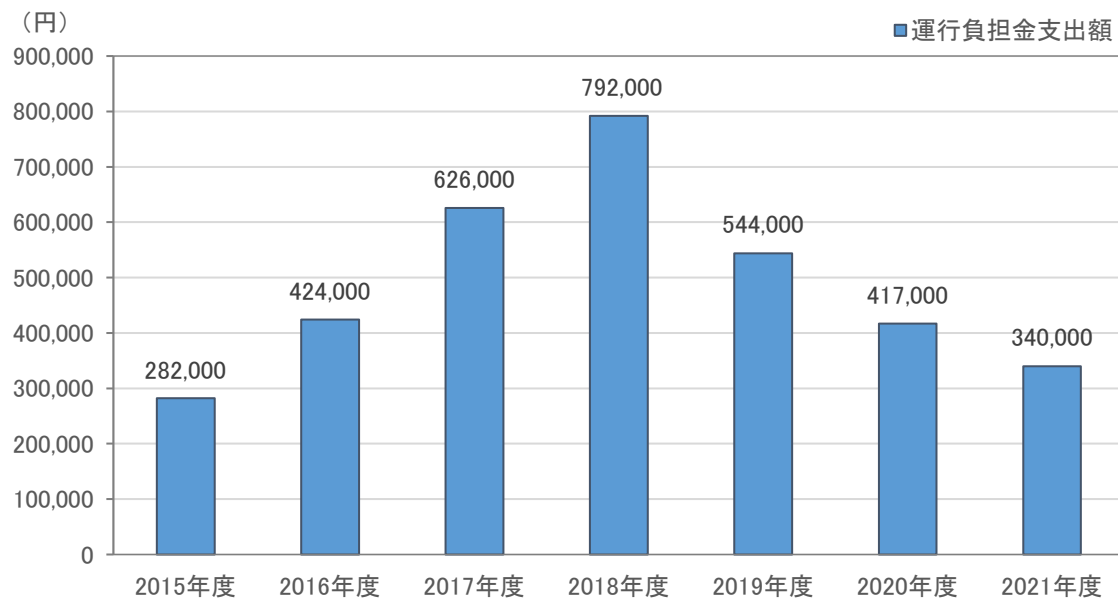
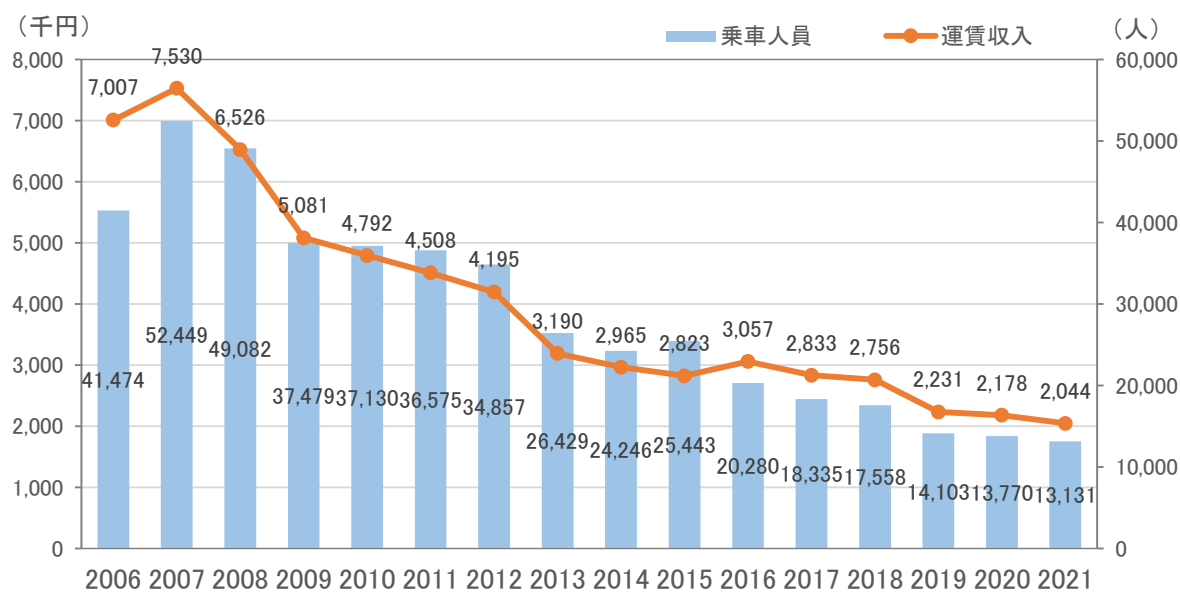


図 バス路線への公的負担額の推移

(5) 市営バス路線の運営状況と公的負担額の推移

市営バス「幌内線」は、乗車人員が減少していることで運賃収入も減少しています。運賃収入が減少している一方、運行に要した経費や運行委託費は労務単価の上昇等により減少していません。令和2年度（2020年度）には車両更新により、車両維持費等の減額を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から運賃収入が減少し、市負担額の増加が見込まれる状況にあります。



※2008年度まで幌内線のほか萱野線と山の手線、2009年度は幌内線のほか萱野線を運行
 ※2010年度以降は幌内線のみ運行

図 乗車人員と運賃収入の推移

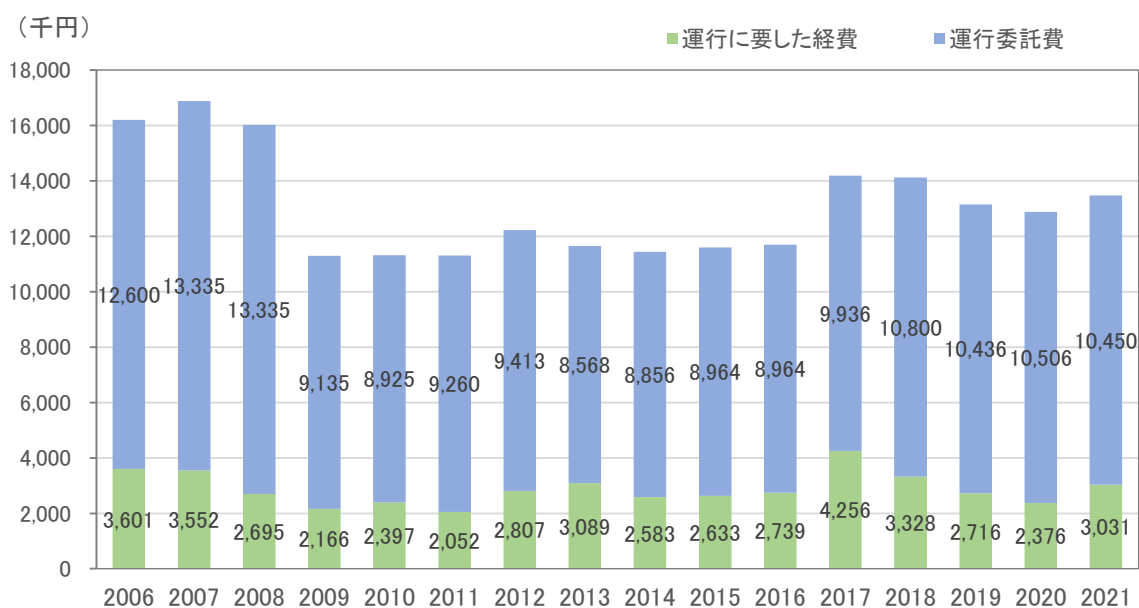


図 運行に要した経費・運行委託費の推移

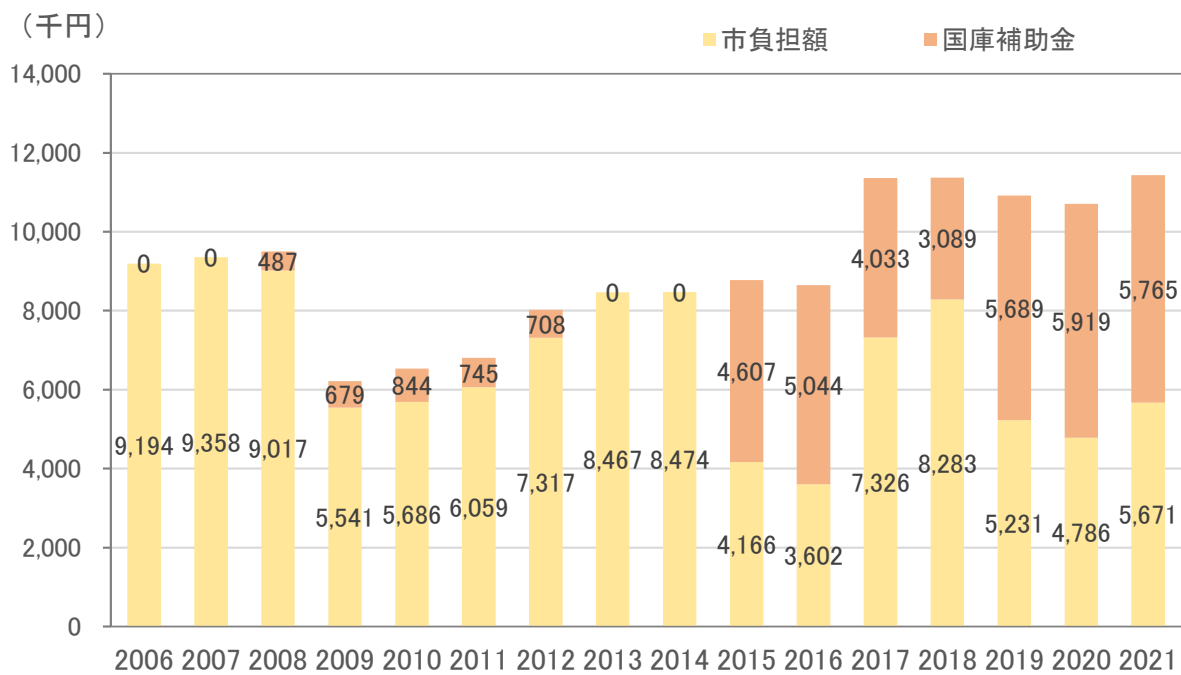


図 公的負担額の推移

(6) 市営バス幌内線試験運行便の利用者数の推移

市営「幌内線」は、令和2年度(2020年度)から試験運行区間として榊町団地や高美町団地、柏町児童公園前を経由する便を運行しています。榊町団地停留所は柏町児童公園前、高美町団地と比較すると、1日当たりの利用客数が多く、地域住民の足として定着し始めていることがわかります。

表 試験運行便の1日あたり利用状況

停留所	令和2年度	令和3年度	令和4年度(4~9月)
榊町団地	8.2人	7.3人	5.4人
高美町団地		0.8人	0.7人
柏町児童公園前		0.5人	0.4人
農協前(参考)	9.8人	9.6人	7.8人

※高美町団地、柏町児童公園前については、令和3年度は令和4年1月18日から同年3月末まで

II 計画の位置づけ

II-1 第9次三笠市総合計画

(1) 基本理念

「日本一安心して誰もが暮らし続けたい自然豊かな元気田園産業都市」

(2) 総合計画の趣旨

時代の変化に適切に対処するとともに、本市の持つ特性を活かし元気で魅力あるまちをつくり、子どもたちが誇れるまちになるよう、未来に向けたまちづくりを進めるため、具体的な施策等を指針として示すものです。

(3) 総合計画の基本目標

基本理念実現を目指すため、本市は、国や北海道の総合戦略で定める基本目標を踏まえ、以下の基本目標の下に継続した取組みを進めます。

- 基本目標1 人が育つまち三笠
- 基本目標2 人が元気で働けるまち三笠
- 基本目標3 人が快適に生活を楽しむまち三笠
- 基本目標4 人が安心して暮らせるまち三笠
- 基本目標5 人と自然が共存できるまち三笠
- 基本目標6 人が未来に向かって夢を育めるまち三笠

(4) 地域公共交通計画の位置づけ

地域公共交通については、「基本目標3 人が快適に生活を楽しむまち三笠」の主要施策の一つとして位置付けられています。

地域公共交通計画策定により持続可能な公共交通のあり方について指針を示すほか、公共交通確保のための市営バスの運行、札幌圏とのアクセス向上などを推進していきます。

II - 2 関連計画との連携

(1) 三笠市都市計画マスタープラン

「三笠市都市計画マスタープラン」は、「第8次三笠市総合計画」、「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「三笠市人口ビジョン」に即して策定され、また各種計画・構想との連携や北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即した土地利用や都市施設などの都市計画の基本的な方針です。

本計画で公共交通については、以下のように位置づけられています。

第6章 都市づくりの部門別方針

1 都市計画の骨格課題

(2) 都市施設の整備

ア 道路・交通網整備

【目標】

安全、安心、快適な交通アクセスの充実を図ります。

【基本方針】

○民間バス路線の営業存続と市営バスの運行により、生活不便を解消し、「人の移動しやすい都市環境」をつくります。

(2) 三笠市立地適正化計画

「三笠市立地適正化計画」は、「三笠市都市計画マスタープラン」の目指す将来都市像と目標を踏まえ、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を基に、都市機能の集約と公共交通の充実等によるよりコンパクトで持続可能なまちづくりを目指すものです。

本計画においては、「第9次三笠市総合計画」における将来都市像の実現に向け、都市機能及び公共交通の最適化を図り、持続可能なまちづくりを目指すため、まちづくりの方針を以下のように設定しています。

「恵まれた自然環境・地域資源と調和した、 誰もが安全・安心で暮らしやすい持続可能なまちづくり」

目指すべきまちづくりの方針(ターゲット)「恵まれた自然環境・地域資源と調和した、誰もが安心・安全で暮らしやすい持続可能なまちづくり」を見据え、道路網、人口の集積状況、公共交通路線、都市施設の配置等をもとに拠点と都市軸からなる将来都市骨格構造を設定しています。

(3) 三笠市過疎地域持続的発展市町村計画

「三笠市過疎地域持続的発展市町村計画」は、令和3年4月1日に過疎地域の持続可能な発展と自立を促す「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことを受け、少子高齢化対策や産業活性化などの施策によって過疎地域の課題解決を目指すものです。

本計画で公共交通については、以下のように位置づけられています。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ウ 交通

市内のバス路線の利用者数は、マイカーの普及や人口減少により減少傾向にある。北海道中央バス株式会社による路線バスは、岩見沢と幾春別を連絡する三笠線のみが運行されているが、廃止された幌内方面については「市民の足」を確保するため市営バスで対応している。

今後も、中央バス三笠線と市営バスを軸に、買い物や通院などの「市民の足」を確保するために、交通網を整備することが重要な課題となっている。

また、都市圏等と連結し、通勤・通学を容易にするため、当市を通過する都市間高速バスの停留所の設置等を検討する必要がある。

(2) その対策

ク 市営バス運行体系の見直しなどにより、地域住民にとって最良な「足の確保」を図る。

サ 高速バスの停留所設置等を検討する。

(4) 三笠市強靱化計画

「三笠市強靱化計画」は、地震、台風などによる豪雨や大雪等の自然災害といった今後起こりうる大規模自然災害に備え、「災害に強いまち」をつくるため、三笠市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

本計画で公共交通については、以下のように位置づけられています。

【三笠市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】

4. ライフラインの確保

4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

(交通ネットワークの整備) 重点

- ・災害時における広域交通の分断を回避するため、幹線道路と中心市街地を連結するアクセス道路の整備をはじめ、緊急輸送道路、避難路等の整備を計画的に推進する。

(道路施設の防災対策等) 重点

- ・道路防災総点検の結果を踏まえ、落石や岩石崩落など要対策箇所への対策工事について、関係機関に対して要望を行う。
- ・橋梁をはじめとした道路施設の老朽化対策について、施設ごとの長寿命化計画等に基づき計画的な施設の補修・更新を行うとともに、施設の適切な維持管理を実施する。

《指 標》

- ・バス路線 民間1路線、市営1路線 (R1)
【目標】 民間1路線、市営1路線 (R5)
- ・道路長寿命化計画の策定 策定済 (R1)
- ・橋梁の修繕率 60% (R1)
【目標】 100% (R5)

Ⅲ 住民ニーズの把握

Ⅲ－1 住民アンケート調査実施概要

(1) 住民アンケートの実施概要

住民アンケートは市民の普段の移動実態（通勤通学・買い物・通院等）や公共交通に対するニーズを把握することを目的として、令和4年9月30日に調査票を郵送しました。

回答は「郵送返信」または「Web回答」とし、期限は令和4年10月16日と設定し、10月31日まで回収分で回答を締め切りました。

表 市民アンケートの実施概要

対 象	20歳以上の三笠市民のうち3,200人を無作為抽出
配布方法	郵送配布
回収方法	郵送回収 調査票にQRコードを記載し、Web回答も可能とした。
回収数・回収率	郵送回収による有効回答票 1,153票 Web回答による有効回答票 243票 合計 1,396票（回収率43.6%）

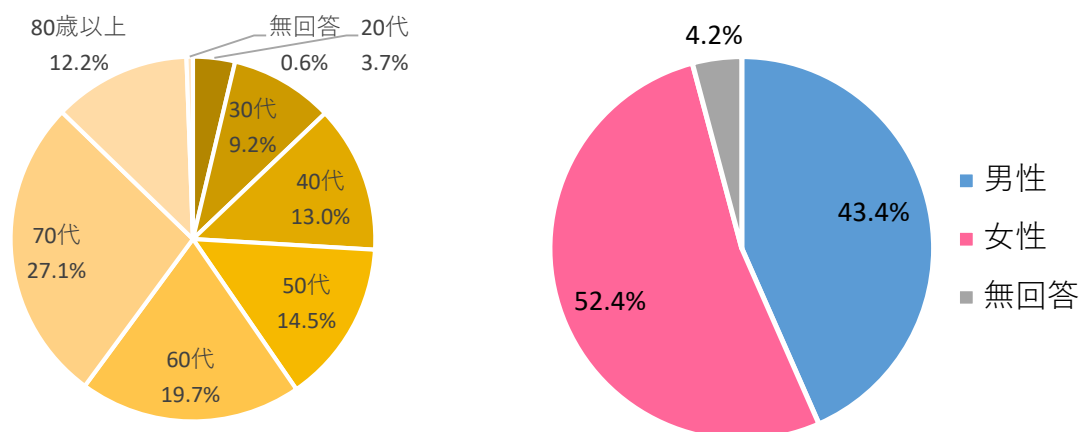
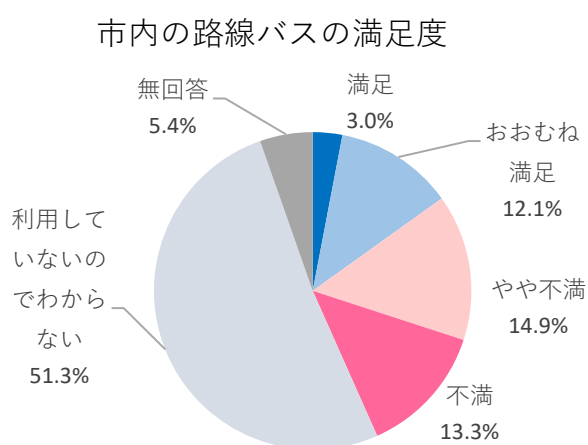


図 回答者の年代・性別

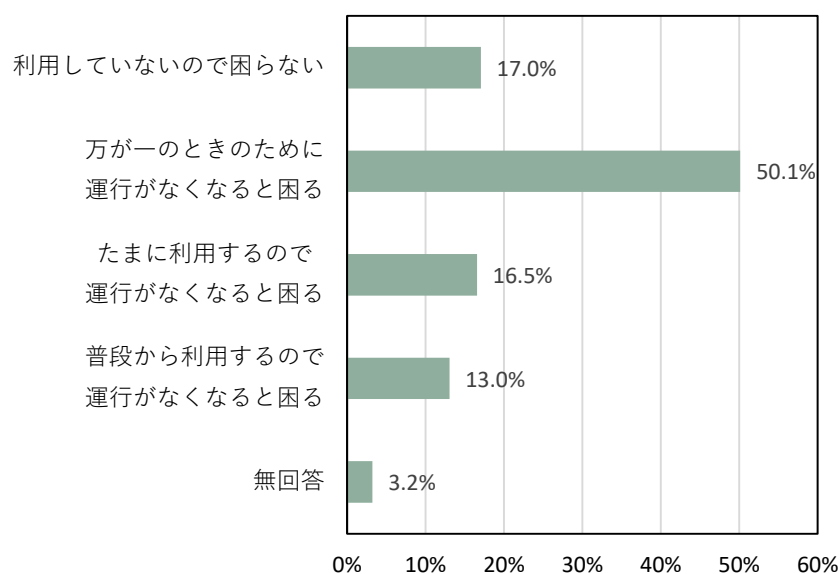
(2) 住民アンケートの実施結果

三笠市の公共交通利用の傾向として、高齢者による買い物や通院に利用されていることが多く、また利用者の半分以上は女性であることがわかりました。運転免許返納者の利用も確認でき、今後の公共交通推進における検討材料の一つとして、活用していきます。

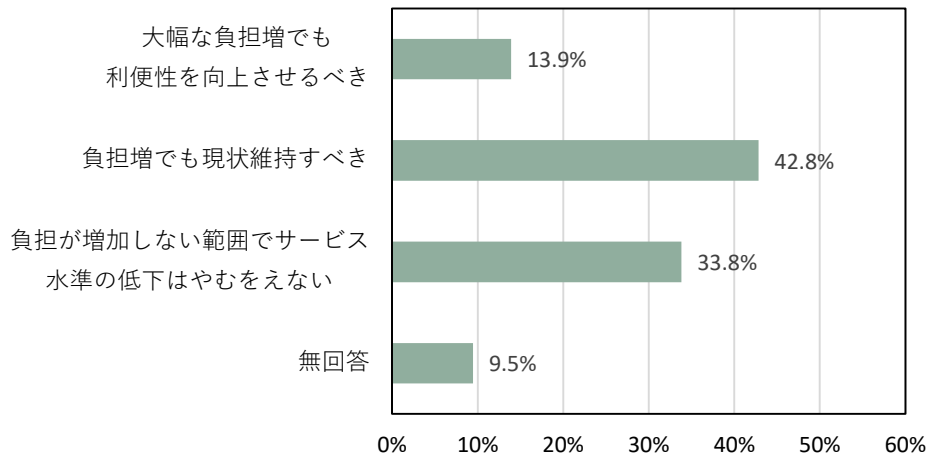
利用者満足度については、現段階では「不満」と感じる方が多い結果となりましたが、今後、「満足」の割合を高めることができるよう、各種取組みを進めていきます。持続可能な公共交通の実現に向けて、今後もアンケート調査を行い、利用者の方々のニーズに応えていきたいと考えています。



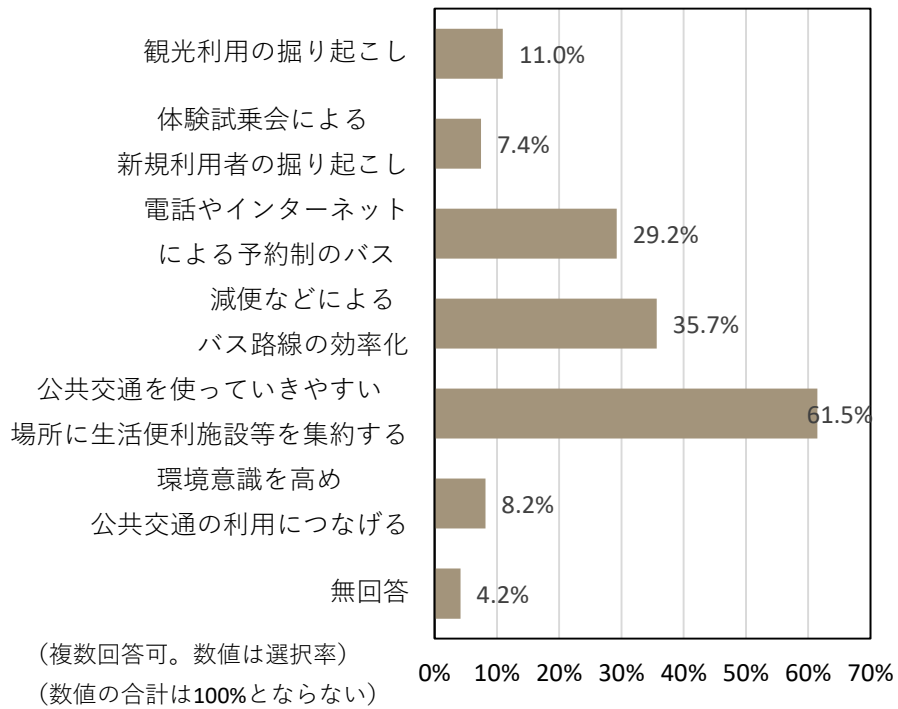
路線バスの運行が無くなった場合



公共交通維持と市民負担の考え方



持続可能な公共交通体系の構築に向けて、必要だと思う取組み



三笠市の公共交通に関するアンケート

問1 あなた自身のことやお住まいについてお聞きします。

問1-1 あなたの性別・年齢についてお聞きします。(性別欄の回答は任意です。)

性別	①男性	年齢	①20代	②30代	③40代	④50代	⑤60代
	②女性		⑥70代	⑦80歳以上			

問1-2 あなたの職業についてお聞きします。

①会社員・団体職員	②公務員	③農林漁業	④自営業(農林漁業以外)	⑤学生
⑥専業主婦・主夫	⑦パート・アルバイト	⑧無職	⑨その他()	

問1-3 あなたのご家庭は何人住まいですか？あなた自身も含めた人数でお答えください。

①1人	②2人	③3人	④4人	⑤5人以上
-----	-----	-----	-----	-------

問1-4 あなたのお住まいの地域に○をつけてください。

①岡山	②笠野	③三笠	④美園	⑤幌内	⑥唐松	⑦清住	⑧弥生	⑨幾春別/奔別/桂沢
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------------

問1-5 現在お住いの地区を選んだ理由について教えてください。(主な理由2つに○)

①自分の職場・学校から近い	②子どもの学校から近い
③商店や病院、公共施設等が近くにある	④交通の利便性が高い
⑤生活費の負担が少ない(家賃が安い等)	⑥周辺環境が良い(緑が多い、静か等)
⑦先代から住んでいる	⑧その他()

問1-6 現在お住いの地区での今後の居住意向について教えてください。(1つに○)

①これからも住み続けたい	②三笠市内の違う地区に移りたい	③三笠市外に移りたい
④今後の状況による	⑤今はわからない	

問1-7 将来の生活環境の条件として、何を優先しますか。(主な理由2つに○)

①自分の職場・学校から近い	②子どもの学校から近い
③商店や病院、公共施設等が近くにある	④交通の利便性が高い
⑤生活費の負担が少ない(家賃が安い等)	⑥周辺環境が良い(緑が多い、静か等)
⑦その他()	

問2 自動車の利用についてお聞きします。

問2-1 あなたは普段、自動車の運転をしていますか。運転していない方は、自動車運転免許の有無もお答えください。

①運転している	②運転していない → 自動車運転免許(有 無)
---------	-------------------------

問2-1-1 上記で「①運転している」と回答した方にお聞きします。

1) 今後何歳ぐらいまで、自動車を運転する予定ですか。

① <input type="text"/> 歳ぐらいまで	②まだわからない	③運転をやめるつもりはない
-------------------------------	----------	---------------

【参考】アンケート調査票 2/4

2) なんらかの理由で自動車が運転できなくなったとしたら、日々の移動手段や生活行動はどのようにしますか。(いくつでも可)

①バスを利用する	②タクシーを利用する	③家族に送迎してもらう
④知人に送迎してもらう	⑤送迎サービスを利用する	⑥外出先を変える
⑦外出回数を減らす	⑧車がなくても暮らせる地域に引っ越す	
⑨その他()		

問2-2 あなた以外に同居されているご家族の中に、普段自動車を運転する人はいますか。

①いる()人 ②いない

問3 あなたの普段の外出等についてお聞きします。

問3-1 あなたは普段どれぐらいの頻度で外出していますか。

①ほぼ毎日 ②週3~4回 ③週1~2回 ④月2~3回 ⑤月1回程度

問3-2 以下に示す外出目的別に、外出する回数や主な行き先、主な交通手段について、該当する番号を枠内にご記入ください。

回数・行き先 交通手段	ア. 外出する回数	イ. 主な行き先	ウ. 主な交通手段
	①ほぼ毎日 ②週3~4回 ③週1~2回程度 ④月2~3回程度 ⑤月1回程度 ⑥年数回程度 ⑦この目的では外出しない	(市内) ①三笠地区 ②岡山地区 ③その他の三笠市内 (市外) ④岩見沢市 ⑤札幌市 ⑥その他の三笠市外	①徒歩 ②自転車・バイク ③バス ④バス・JR乗継 ⑤タクシー・ハイヤー ⑥車を自分で運転 ⑦家族・知人等に送迎 ⑧その他
記入例 あてはまる番号を記入→	例えば、ほぼ毎日なら①、月1回程度なら⑤と記入	例えば、三笠地区なら①、岩見沢市なら④と記入	例えば、徒歩なら①、車を自分で運転なら⑥と記入
(1) 通勤・通学			
(2) 通院			
(3) 買物			
(4) 会合・娯楽			
(5) 子や孫の送迎			

問4 公共交通機関の利用についてお聞きします。

問4-1 自宅から最寄りのバス停まで、徒歩で何分ほどかかりますか。(1つに○)

①徒歩5分以内 ②徒歩10分以内 ③徒歩15分以内 ④徒歩15分超
⑤近くにバス停はない ⑥バス停がどこにあるか知らない

【参考】アンケート調査票 3/4

問4-2 バスやタクシーの利用状況についてお聞きします。ここ1年間の利用がない方は「無」に、ある方は「有」に○を付け、利用頻度について該当する番号をご記入ください。

路線	ここ1年間の利用の有無	利用頻度	利用目的
	有の場合は「利用頻度」「利用目的」にあてはまる番号をご記入ください。	①ほぼ毎日 ②週3～4回 ③週1～2回 ④月2～3回 ⑤月1回程度 ⑥年数回程度	①通勤・通学 ②通院 ③買物 ④会合・娯楽 ⑤その他
中央バス 三笠線	無 有 →		
中央バス 高速みかさ号	無 有 →		
三笠市営バス 幌内線	無 有 →		
タクシー	無 有 →		

問4-2-1 前問で「ここ1年間でどの路線バスも利用していなかった方」にお聞きします。バスを利用しなかった理由を教えてください。(いくつでも可)

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| ①車でどこへでも行けるので、バスを利用する必要がないから | ④バス路線が目的地を通らないから |
| ②家族の送迎でどこへでも行けるので、バスを利用する必要がないから | ⑤乗りが遅いと目的地に行けないから |
| ③運行本数が少ないから | ⑥バス停が自宅近くにないから |
| ⑦バス路線がわかりにくいから | ⑧利用したい時間帯に運行していないから |
| ⑨バスが時間通りに来ないから | ⑩目的地まで遠回りして時間が掛かるから |
| ⑪バス運賃が高いから | ⑫バスの乗り降りが大変だから |
| ⑬歩ける範囲で生活ができるから | |

問4-3 現在の三笠市内の路線バスの満足度についてお聞きします。(1つに○)

- ①満足 ②おおむね満足 ③やや不満 ④不満 ⑤利用していないのでわからない

問4-4 三笠市内の路線バスの運行が無くなると困りますか。(1つに○)

- | |
|--------------------------------|
| ①利用していないので困ることは無い |
| ②利用していないが、万が一のときのために運行が無くなると困る |
| ③たまに利用しているので、運行が無くなると困る |
| ④普段から利用しているので、運行が無くなると困る |

問4-5 三笠インターチェンジ周辺に都市間高速バスの停留所が設置され、付近にバス停のほか専用駐車場が整備された場合、ご家族のなかで最も利用が想定される方の頻度と目的をお答えください。(それぞれ1つに○)

利用頻度	①ほぼ毎日	②週に数回	③月1回程度	④年数回程度	⑤利用しない
利用目的	①通勤	②通学	③通院	④その他	

問5 これからの三笠市の公共交通やまちづくりについてお聞きします。

問5-1 現状の利用者数の推移では、運行事業者の努力だけでは、公共交通を維持継続することが難しい状況になる恐れがあります。今後、市民の負担を増やさざるを得なくなった場合、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。(1つに○)

- ①現状よりも利便性を向上させるべき(大幅な運賃アップなどの負担が生じてもいい)
- ②現状のサービス水準を維持するべき(運賃アップなどの負担が生じてもいい)
- ③サービス水準の低下はやむをえない(運賃アップなどの負担は増加させない範囲で運行する)

問5-2 今後の三笠市の持続可能な公共交通体系の構築に向けて、これから必要だと思う「取り組み」を選んでください。(いくつでも可)

- ①市立博物館やジオパークなどへの公共交通利用者向けパンフレット作成など、観光利用を掘り起こす
- ②市民の体験試乗会の実施など新たな利用者の掘り起こしを図る取り組みをする
- ③地域の特性に応じて、電話やインターネットによる予約制のバスを走らせる
- ④乗客がほとんど乗らない区間については、減便するなどバス路線を効率化する
- ⑤公共交通を使って行きやすい場所に、商店や病院、公共施設等の生活利便施設を集積させるとともに、住まいの場を集約するまちづくりを推進する
- ⑥二酸化炭素の排出抑制効果を周知するなど市民の環境意識を高め、公共交通の利用につなげる
- ⑦上記以外()

問5-3 三笠市は人口の減少が予測されており、これからも安心して住み続けられるまちづくりに向けて、中心となる拠点の形成が必要です。中心となる拠点にあなたが必要と考える施設を教えてください。(必要と考えるもの3つに○)

- ①商業施設 ②飲食店 ③教育文化施設(幼稚園、保育園、図書館等)
- ④行政サービス施設(市役所) ⑤医療施設 ⑥金融施設(銀行、郵便局等)
- ⑦子育て支援施設(児童館等) ⑧交流施設(市民会館、市民センター等)
- ⑨その他()

三笠市の公共交通に対するご意見がありましたら、下欄にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

記入が終わりましたら、回答されたアンケート用紙を同封の返信用封筒に入れ、ポストにご投函下さい。(切手は不要です)

IV 交通事業者・関係団体との連携

IV-1 三笠市地域公共交通活性化協議会について

市内を運行するバス、ハイヤー会社といった交通事業者や、地域住民、関係官公庁担当者、学識経験者など公共交通に係る幅広い意見を聴取するために、三笠市地域公共交通活性化協議会を令和4年1月から設立しています。

過去の協議内容については、下記のとおりです。

■令和3年度第1回三笠市地域公共交通活性化協議会

と き 令和4年1月25日（火）

と ころ 書面会議

参加者名

三笠市副市長右田敏、北海学園大学工学部教授鈴木聡士、立石興業(株)代表取締役立石敦、北海道中央バス(株)岩見沢営業所所長平瀬公司、(一社)北海道バス協会常務理事岡田勝博、岩見沢北交ハイヤー(株)代表取締役役長谷川透、北海道開発局札幌開発建設部岩見沢道路事務所副所長住田則行、空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所次長山口毅、札幌方面岩見沢警察署交通課長村田和外、三笠市老人クラブ連合会会長富沢忍、三笠市婦人団体連絡協議会工藤壽子、北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官久保田一好、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会副議長児玉成治、空知総合振興局地域政策課長高松正裕

議 題 役員の互選

市営バス幌内線（令和2年10月～令和3年9月）事業評価

三笠市地域公共交通計画策定スケジュール

■令和4年度第1回三笠市地域公共交通活性化協議会

と き 令和4年6月27日（月）

と ころ 三笠市役所301号室

参加者名

三笠市副市長右田敏、岩見沢北交ハイヤー(株)代表取締役長谷川透、北海道開発局札幌開発建設部岩見沢道路事務所副所長山口和哉、空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所次長山口毅、札幌方面岩見沢警察署交通課長村田和外、北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官経亀真利、同運輸企画専門官三宅真菜、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会副議長児玉成治、空知総合振興局地域政策係長宗山暁男

議 題 役員の互選（監事の選任）

三笠市地域公共交通活性化協議会財務規程の制定

令和4年度予算案

地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

三笠市地域公共交通計画の策定状況

■令和4年度第2回三笠市地域公共交通活性化協議会

と き 令和5年1月17日（火）

と ころ 三笠市役所301号室

参加者名

三笠市副市長右田敏、立石興業(株)代表取締役立石敦、北海道中央バス(株)岩見沢営業所所長濱和己、岩見沢北交ハイヤー(株)代表取締役長谷川透、北海道開発局札幌開発建設部岩見沢道路事務所副所長山口和哉、空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所次長山口毅、札幌方面岩見沢警察署交通課長黒澤良恒、三笠市老人クラブ連合会会長富沢忍、三笠市婦人団体連絡協議会工藤壽子、北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官経亀真利、空知総合振興局地域政策課長井神淳

議 題 地域内フィーダー系統確保維持計画に係る事業評価

三笠市地域公共交通計画概要（案）

三笠市地域公共交通計画に係る事業評価

■令和4年度第3回三笠市地域公共交通活性化協議会

と き 令和5年3月23日（木）

と ころ 三笠市役所301号室

参加者名

三笠市副市長右田敏、立石興業(株)代表取締役立石敦、北海道中央バス(株)岩見沢営業所所長濱和己、岩見沢北交ハイヤー(株)代表取締役長谷川透、空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所次長山口毅、札幌方面岩見沢警察署交通課長黒澤良恒、三笠市老人クラブ連合会会長富沢忍、三笠市婦人団体連絡協議会工藤壽子、北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官經亀真利、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会副議長児玉成治、空知総合振興局地域政策課長井神淳

議 題 三笠市地域公共交通計画の策定
市営バス幌内線試験運行期間の延長
自家用有償旅客運送登録の更新
令和5年度予算案

V 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

V-1 三笠市における公共交通の特性

三笠市を運行している路線バスは、現在4路線運行されており、うち2路線は三笠市民会館を中心とし、他市町村とを結ぶバス路線です。岩見沢市・美唄市・札幌市といった都市部を繋ぐ路線により、市外へ向かう交通手段は、ハイヤーを除くとバス路線によって確保されている状況にあります。

市内では、ハイヤー会社が1社営業しており、バスの運行区域外、運行時間外の時間において多くの方々の市内移動の利便性向上に寄与しています。

また、市営バス幌内線について高齢者の買い物等の利便性向上の観点から、令和2年4月より、榊町経由便の実証運行を開始し、令和4年1月からは更に柏町、高美町を経由させるよう実証運行路線を延長しています。

その他交通サービスについては、学生の足として市内の小学校、高校にスクールバスを運行し、中央バス三笠線、高速みかさ号、市営バス幌内線と合わせて、学生向けの輸送資源については複数保有している地域であると言えます。

V-2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

三笠市の公共交通の現状、特性を踏まえ、三笠市における地域公共交通の活性化に向けた課題を次のとおり整理しました。

(1) 持続可能な公共交通の実現に向けた市内公共交通ネットワークの形成

三笠市には鉄道がなく、自家用車やハイヤーを除くと中央バス三笠線が市外への唯一の交通手段ですが、管内人口の減少等に伴い、運行維持が困難な状況になりつつあります。

こうした状況を打開すべく、幹線系統への支援のみならず、交通ネットワークの再編や幹線系統につながる枝線であるフィーダー系統の幌内線の運行を効率化することが重要となります。

同時にクロスセクター効果の検証を行い、現状の公共交通の必要性についても提示することが必要です。

(2) 公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信

公共交通を取り巻く環境は、年数を追う毎に過酷化しており、三笠市においても路線バス等の利用者は年々減少しています。そうした中で、市民へバス路線や料金、利用方法などきめ細かい発信をするなどして、利用促進に向けた取組みを検討する必要があります。

また、令和2年度に導入したキャッシュレス決済の活用、令和3年度に作成したGTFSデータの活用など、社会環境の変化に応じた取組みを進めることで、市民だけではなく、市外から訪れる観光客等に対する公共交通利用促進につながるものと考えます。

(3) 地域との協働

現代の高齢化社会においては、移動を自家用車に頼らざるを得ない状況は好ましくなく、地域内での生活を支える移動手段として、公共交通が果たす役割は今後ますます重要となってきます。このため、バス路線の維持・確保、利便性の向上、新たな公共交通の導入にあたっては、行政や交通事業者だけでなく、市民の積極的な公共交通利用や、商店街との連携など、地域と協働して取り組むことが必要です。

自家用車から公共交通への乗り換えを促進し、新たなモビリティの検討の際にはその利便性のみならず、ゼロカーボン宣言都市として環境に配慮した電気自動車等の車両を選定するなど、人と自然が調和した交通環境の構築に努める必要があります。

(4) P D C A サイクルによる事業評価の導入

地域公共交通の活性化に向けては、今後さまざまな取組みが考えられますが、この取組みを継続的に実施していく（D o）とともに、その取組みについて結果を評価し（C h e c k）、問題点や改善すべき点があれば見直し（A c t i o n）、次の新たな取組みの計画を検討する（P l a n）、P D C A サイクルに基づく事業評価の導入により、公共交通活性化に向けた持続的な取組みの推進が必要です。

VI 三笠市地域公共交通計画

VI-1 基本的な方針

総合計画に策定された目指すべきまちの姿及び地域の課題を踏まえ、「市民益と経済性を両立できる安心・安全で持続可能な交通体系」の構築を目指し、以下の4つを基本的な方針とします。

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた市内公共交通ネットワークの形成

市営バス幌内線については、アンケートやこれまでの試験運行により得られたデータ等を活用した上で、バス停の位置変更や無人運転、幌内線のデマンドシステムなどの技術導入を含め、路線再編や料金形態等を検討します。

その他、福祉有償運送、スクールバスといった交通サービスと公共交通との棲み分けを明確化し、地域の輸送資源を総動員した、地域自らがデザインする公共交通の実現に努めます。

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組みの強化・充実

公共交通の利用促進・活性化に向けて、広報みかさや市のホームページなどを活用し、現在それぞれの運行事業者が発信している運行ダイヤ・路線・料金などの情報の一元化を図るとともに、観光や買い物、通院など利用目的に応じた情報提供など、情報発信の強化・充実を図ります。

また、キャッシュレス決済の促進等による利便性向上を図り、公共交通利用者の減少を防ぐよう、取組みを進めます。

【基本方針3】地域が一体となった取組みの展開

公共交通は、地域住民の移動を支える基盤であることから、市内の事業者や住民、行政、運行事業者など、地域が一体となって公共交通を支える取組みを進めます。

他方で、ハイヤー事業者が営業している地域の優位性を生かし、バス停から離れた地域については、官民協働で持続可能な公共交通の実現に向けた取組みを進めます。

【基本方針4】広域移動を支える路線の維持・充実

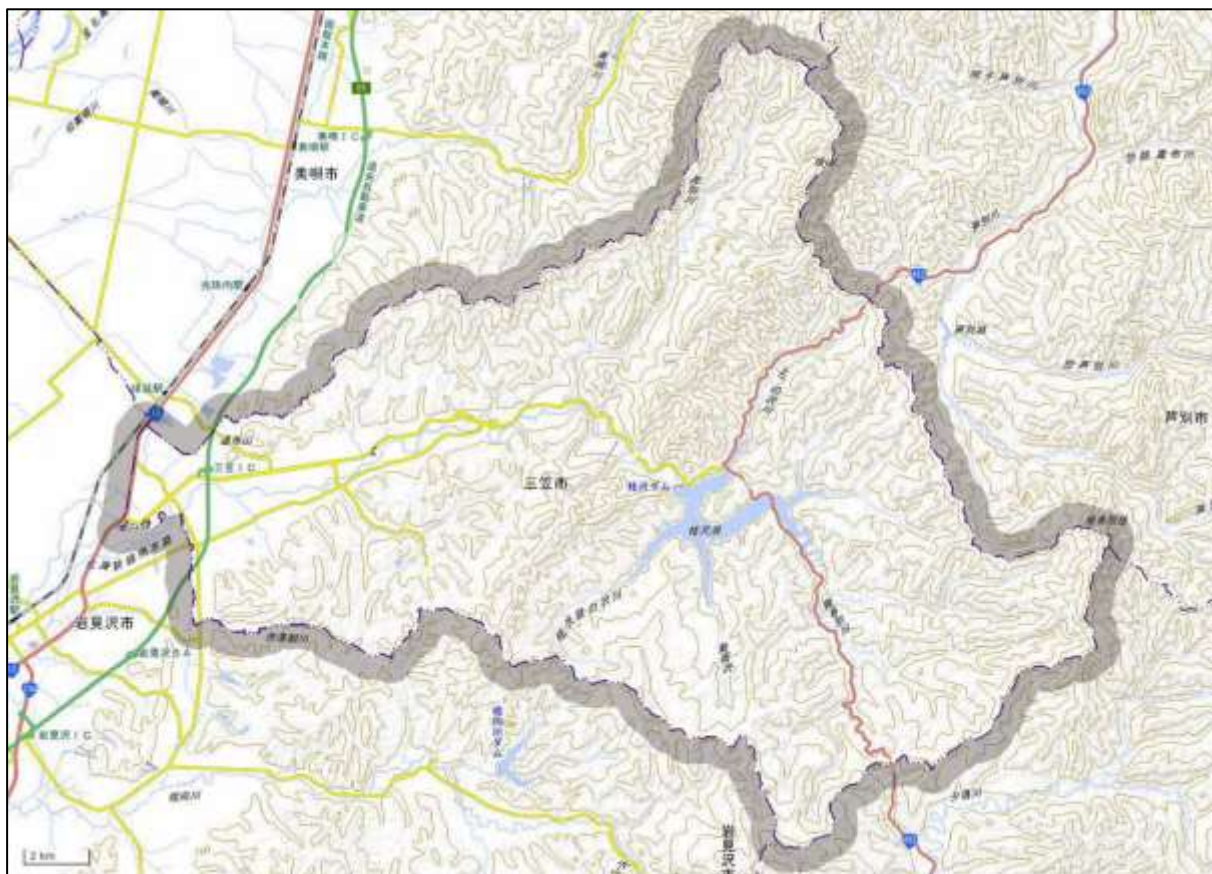
三笠市と札幌など他市町村との広域移動を支えるバスは、市民生活を支えるとともに、三笠市を生活圏に含む周辺住民の足としての役割を果たしていることから、国や道、関係市町村及び運行事業者と連携しながら広域路線の維持、充実のための取組みを進めます。

また、三笠市は、各地区に豊かな地域性を有しており、地域の特性を活かし、生活面のみならず観光面での利活用など、潜在的なニーズの把握に努め、バス路線の利用促進に向けた取組みを進めます。

VI-2 計画の区域・期間

(1) 区域

計画の区域は、三笠市全域とします。



計画区域

(2) 期間

本計画の期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

VI-3 計画の目標

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた市内公共交通ネットワークの形成

■5年度の目標【KPI（重要業績評価指数）】

市営バス運行の公的負担額（令和3年度決算基準各年前年比103%以内を目標）

（単位 千円）

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
13,481	13,885	14,302	14,731	15,173	15,628	16,097

参考：市営バス運行の公的負担額（※決算書ベース）（単位 千円）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
公的負担額	11,703	14,192	14,128	13,151	12,883	13,481
前年比	-	121%	100%	93%	98%	105%
前年比の平均値	-	103%				

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組みの強化・充実

■5年度の目標【KPI（重要業績評価指数）】

市営バス1便あたり利用者数

R4年度	R9年度
一人/便	2.1人/便

参考：市営バス1便あたり利用者数（※決算書ベース）

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均
2.5人/便	2.4人/便	2.0人/便	1.9人/便	1.8人/便	2.1人/便

【基本方針3】地域が一体となった取組みの展開

■5年度の目標【KPI（重要業績評価指数）】

地域一体として行う事業に協力する事業者の数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
—	3	4	5	6	7

【基本方針4】 広域移動を支える路線の維持・充実

■ 5年度の目標【KPI（重要業績評価指数）】

広域路線バスへの公的負担額

（令和3年度比111%以内を目標）

R3 年度	R9 年度
2,064 千円	2,291千円

参考：市営バス運行の公的負担額（※決算書ベース）（単位 千円）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
バス停維持費	1,934	2,244	2,024	1,907	2,096	2,068
①中央バス路線沿い 停留所維持費	1,612	1,870	1,687	1,590	1,747	1,724
②美唄線負担金	424	626	792	544	417	340
①+②	2,036	2,496	2,479	2,134	2,164	2,064
①+②H29~R3平均		2,268 (対H28比 111%)				

VI-4 目標達成のための施策・事業

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた市内公共交通ネットワークの形成

① 市営バス幌内線の運行

幌内線は、幌内地区と市内市街地を結び、地区住民の重要な移動手段となっており、同時に、幌内線の運行によって、幌内地区の大半が公共交通圏としてカバーされています。また、幌内地区にある三笠鉄道村など観光資源へのアクセス手段でもあり、市外からの来訪者による幹線系統からの乗り継ぎ利用も想定されています。

このため、幌内線については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助・車両減価償却補助）を活用し財源とすることで、今後も幹線系統の枝線（フィーダー系統）として運行し、幹線系統の維持確保を図ります。

② 市内路線網の検証・再編の実施

停留所別乗降者数データの検証を行うほか、市営バスの利用者の自由な意見を聞くため、バス車内や市内主要停留所に一定期間アンケートボックスを設置し今後の公共交通の検証に利用します。また、市内の人の流れを予測し、バス停の位置変更や無人運転、デマンドシステムなどの技術導入について検討し、市営バス路線の最適化を図ります。

③ クロスセクター効果の検証

クロスセクター効果とは、「地域公共交通の運行に対して行政が負担している財政支出」と「地域公共交通を廃止したとき追加的に必要となる分野別代替費用」を比較することで把握できる地域公共交通の多面的な効果を言います。

この効果を検証することで、地域公共交通が医療や福祉、観光など様々な面で効果を発揮していることが把握でき、施策の関連性の可視化が容易となります。

このクロスセクター効果を活用して、より持続可能で利用者にとっても使いやすい公共交通の実現を目指します。

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組みの強化・充実

① 「バスを使ってみようデー（仮称）」の設定

市民にバス利用の利便性を実感していただくため、主な利用者と想定される市内小中学生や高齢者等向け乗車体験としてバス無料デーを設定し、広報などで周知します。

また、冬季は雪でバス停が見えづらくなることから、乗降時の安全確認等、交通安全の観点から、事故防止に係る注意喚起を行います。

② 有料広告の設置

市営バス車内に有料広告設置スペースを設けることで、地域経済の活性化を図り、かつ広告主も公共交通の一翼を担う位置づけにすることにより地域全体で公共交通を推進する体制づくりに努めます。

また、広告収入により、持続可能な公共交通の実現に寄与します。

③ キャッシュレス決済の利用促進

現在幌内線に設置されているキャッシュレス端末の利用促進、拡大の検討を行い、バス沿線で利用可能な施設を増やすことにより、公共交通の利用促進を図ります。

④ ノーカーダーの推進

北海道が推進するノーカードの取組みについて、公共交通の利用促進等を図るべく、三笠市においても取組みを推進します。

実施期間は北海道と同様とし、広報みかさ等を活用して広く周知します。

【基本方針3】地域が一体となった取組みの展開

① 各施設へのバス、ハイヤーの利用情報配布

時刻表やハイヤー運賃などの情報を市内商店や観光施設に設置し、利用客にバスやハイヤーの利用を促進します。

なお、観光客にとって、ハイヤーは市の「案内役」として利用する側面もありますので、行政が利用を促進するだけでなく、民間事業者自身も町の主要施設等に関する情報収集に努め、観光客の充実した三笠観光の実現に寄与します。

② 環境意識啓発などによる各地域住民・企業によるバス利用促進

バスの利用は脱炭素による環境保護につながることを周知し、環境保護意識の啓発による、自家用車からバスへの乗り換えの促進を図ります。また、市営の公共交通施策において新たなモビリティを検討する場合には、環境負荷の低い電気自動車等を考慮します。

出張時に積極的にバス利用を図る企業を評価するなど、地域の交通と環境を守ろうとする姿勢が積極的に評価される空気を醸成します。

③ 公共交通の担い手確保に向けた取組みの実施

運転手や整備士など、公共交通の担い手を確保し路線の維持を図るため、運行事業者の担い手の募集活動への協力などの取組みを実施します。

④ 待合スペース増加

市内の商店や施設について、イートインなどでの待合利用が可能となるよう、市内の事業者と協力を依頼し、利便向上を図ります。

【基本方針4】 広域移動を支える路線の維持・充実

① 近隣都市との路線維持に効果的な取組みの推進

関係市町と連携して地域生活路線として運行する既存路線に対し、利用状況を把握しながら運行補助の実施を継続します。

② 高速バスを中心とした札幌圏との公共交通の利便性向上策の研究推進

高速みかさ号をはじめとするインターチェンジ付近への高速バス停設置や高速バスの利用向上策などを研究し、交流人口増加による路線確保と利便向上を図ります。

VI-5 計画達成状況の評価

(1) 事業スケジュール

各事業のスケジュール

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
【基本方針1】 持続可能な公共交通の実現に向けた市内公共交通ネットワークの形成	① 市営バス幌内線の運行	■	■	■	■	■
	② 市内路線網の検証・再編の実施		■	■	■	■
	③ クロスセクター効果の検証	■	■	■	■	
【基本方針2】 公共交通利用促進・活性化に向けた取組みの強化・充実	① 「バスを使ってみようデー（仮称）」の設定	■	■	■	■	■
	② 有料広告の設置	■	■	■	■	■
	③ キャッシュレス決済の利用促進			■	■	■
	④ ノーカーダーの推進	■	■	■	■	■
【基本方針3】 地域が一体となった取組みの展開	① 各施設へのバス、ハイヤーの利用情報配布	■	■	■	■	■
	② 環境意識啓発などによる各地域住民・企業によるバス利用促進	■	■	■	■	■
	③ 公共交通の担い手確保に向けた取組みの実施	■	■	■	■	■
	④ 待合スペース増加	■	■	■	■	■
【基本方針4】 広域移動を支える路線の維持・充実	① 近隣都市との路線維持に効果的な取組みの推進	■	■	■	■	■
	② 高速バスを中心とした札幌圏との公共交通の利便性向上策の研究推進	■	■	■	■	■

(2) 計画達成状況の評価

事業の実施においては、常にPlan（事業計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（改善点の抽出）のPDCAサイクルにより計画を推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとします。

具体的には、毎年度末に計画登載事業に係る達成状況を三笠市地域公共交通活性化協議会内で審議し、A～Eまでの5段階で評価します。

【A～Eまでの評価】

- A・・・順調に推移している
- B・・・ほぼ順調に推移している
- C・・・やや遅延している
- D・・・かなり遅延している
- E・・・達成困難

各登載事業において、E（達成困難）と評価された場合、当該事業の課題点、問題点について協議し、事業内容の見直しを行います。

また、登載事業が順調に推移し、2年度連続でKPI（最重要業績評価指数）を達成した場合は、新たな目標値を設定し、その達成に向けた取組みを進めます。

達成度等を指標化しづらい事業内容も含まれますが、より良い取組みへ向けて事業の検証を行うものとし、必要に応じて計画全体の見直しを行います。